第８期【令和３年度～令和５年度】

輪島市介護保険事業計画

（高齢者福祉計画含む）

輪　島　市

はじめに

介護保険制度の創設から２１年が経過し、全国での介護サービス利用者は制度創設時の３倍を超え、５００万人に達しており、介護サービスの提供事業所数も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきております。

また、令和７年（２０２５年）には、いわゆる団塊の世代全てが７５歳以上となり、令和２２年（２０４０年）には、いわゆる団塊ジュニア世代が６５歳以上になるなど、人口の高齢化は、今後さらに進んでいくことが見込まれております。

本市におきましては、平成２７年１０月をピークに高齢者人口及び７５歳以上の高齢者人口とも、緩やかな減少傾向となっておりますが、高齢化率は４５％を超え、令和７年（２０２５年）には４８％を超えることが見込まれております。

こうした中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが重要となってきます。本計画では、第７期までに取り組んできた事業を継続するとともに、保健事業と介護予防の一体的な実施や地域共生社会の実現に向けた取組などきめ細かいサービスの提供を盛り込んだものといたしました。

最後になりますが、本計画の策定にご尽力を賜りました委員の皆様、関係各位に厚く御礼申し上げますとともに、計画の検証と次期計画への足掛かりとするため、市民の皆様のご助言とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年４月

輪島市長　梶　文秋

目次

第８期介護保険事業計画（高齢者福祉計画含む）の基本理念　2

１．輪島市の現状
（１）人口　4
（２）日常生活圏域の設定　5
（３）市内の施設、事業所の状況　6

２．人口及び被保険者数の推移
（１）市内全体の状況　8
（２）日常生活圏域別の状況　１１

３．要介護・要支援認定者数の推移
（１）市内全体の状況　１５
（２）日常生活圏域別の状況　１６

４．第８期計画期間の重点取組
（１）高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組　１７
（２）認知症施策大綱の５つの柱に基づく取組　１７
（３）地域共生社会の実現に向けた取組　１８

５．施設の整備方針　１９

６．第８期の各種サービスの数値目標（見込量試算）
（１）介護予防・日常生活総合支援事業　２１
（２）包括的支援事業及び任意事業　２２
（３）介護予防サービス費　２２
（４）介護サービス費　２４

７．中長期的なサービスの見込量
（１）介護予防・日常生活総合支援事業　２８
（２）包括的支援事業及び任意事業　２９
（３）介護予防サービス費　３０
（４）介護サービス費　３２

８．介護保険料の算定　３６

９．中長期的な保険料の推計　４０

10．各事業における指標（数値目標及び具体的な内容）　４１

□第８期介護保険事業計画に係る輪島市介護保険運営委員会の開催状況　４２

□地図で見る輪島市内の高齢者、介護サービス等の状況　４３

第８期介護保険事業計画（老人福祉計画含む）の基本理念

【第８期介護保険事業計画の背景】

令和３年（２０２１年）３月１日現在、本市の人口は２５，３４２人、６５才以上の高齢者人口が１１，５７４人となり、高齢化率は４５．７％となっています。

これは、第７期計画初年度の平成３０年４月１日現在の数値と比べ、人口は１，９９０人、高齢者人口は３１８人の減少、高齢化率は２．２％増加しています。この人口が減少する中、高齢化が進行していく状況は、今後さらに進んでいくことが見込まれています。

本市では、いわゆる団塊の世代がすべて７５歳以上となる令和７年（２０２５年）を見据え、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用していきながら、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制、いわゆる「地域包括ケアシステム」を深化・推進をしております。

また、平成２９年には、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、医療及び介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進、現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し及び介護納付金における総報酬割の導入等の措置を講ずることなどの介護保険制度の見直しが行われています。

第８期介護保険事業計画では、令和７年（２０２５年）が近づく中で、更にその先の、いわゆる団塊ジュニア世代が６５歳以上となる令和２２年（２０４０年）を見据え、高齢者人口の減少よりも、人口・現役世代人口の減少が早く進んでいく状況の中、介護ニーズの高い８５歳以上人口が急速に増加することが見込まれます。こうした状況を踏まえ、令和７年（２０２５年）及び令和２２年（２０４０年）における目標を示した上で、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施が計画的に図られるようにすることを目的としています。

【輪島市の基本理念】

「住み慣れた地域で、安心・安全な生活ができる環境づくり」

本計画では、国の基本指針を踏まえ、次の事項について重点的に実施していくこととしました。

１　令和７年・令和２２年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

人口が減少する中、高齢化がさらに進んでいく状況で、各サービスの継続、発展させていくのための施策を検討していきます。

２ 地域共生社会の実現

介護分野だけでなく、高齢障害者や８０５０問題など多様化するニーズに対応していくための施策を検討していきます。

３ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

現在行っている事業の効果を検証していきます。また、専門職（保健師等）の参加を促し、事業の充実を図っていきます。

４ 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

認知症施策推進大綱の５つの柱に基づき、現在の行っている事業を更に推進していきます。

５ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

生産年齢人口の減少が進む中、介護を支える人材の確保のための施策を実施し、その効果を検証していきます。

６ 災害や感染症対策に係る体制整備

近年増加する自然災害への対策や新型コロナウイルスなどの感染症への対策を推進していきます。

1　輪島市の現状

現在の輪島市は、平成１８年２月１日に旧輪島市と旧門前町が合併し誕生しました。本市は、能登半島の北西部に位置し。面積は約４２６ｋ㎡と石川県内の約１０％を占めています。

（１）人口

本市の人口は、令和３年３月１日現在２５，３４２人、このうち６５才以上の高齢者は１１，５７４人で高齢化率４５．７％となっています。これは令和２年４月時点の国の高齢化率（２８．６％）や石川県の令和２年１０月時点の高齢化率（３０．０％）を大きく上回っています。

【輪島市の人口推移】　（単位：人）

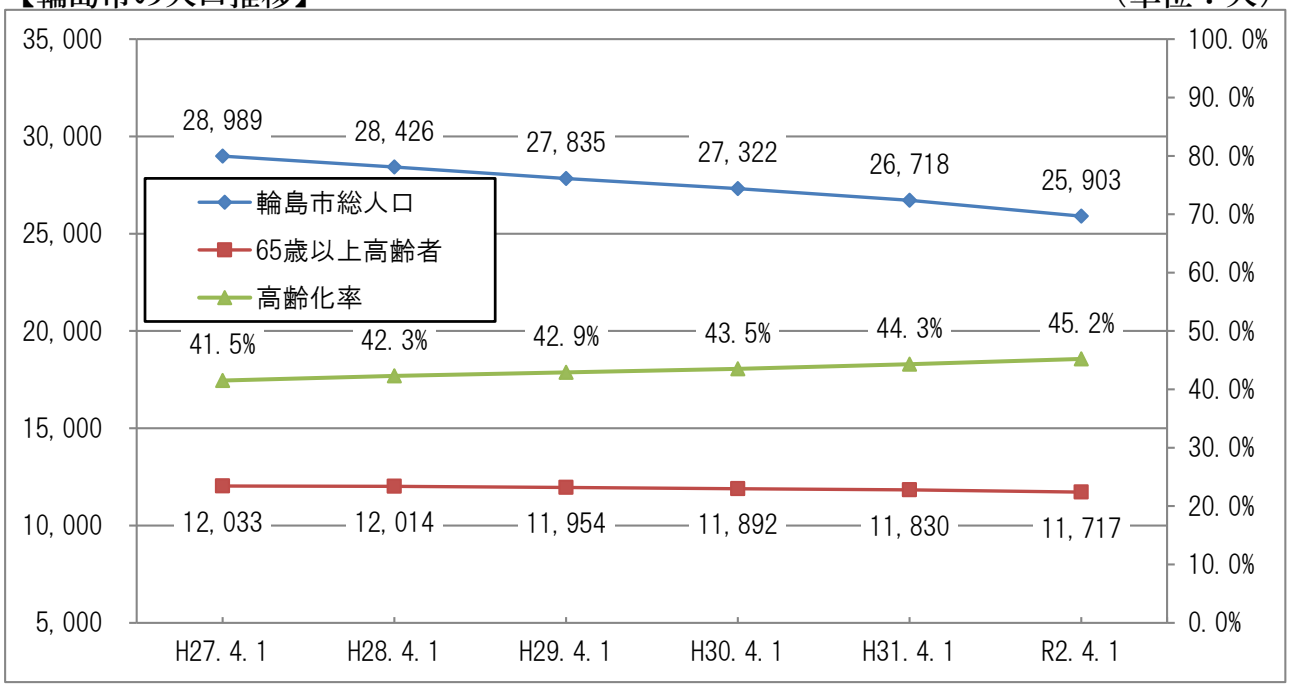

高齢化率の比較

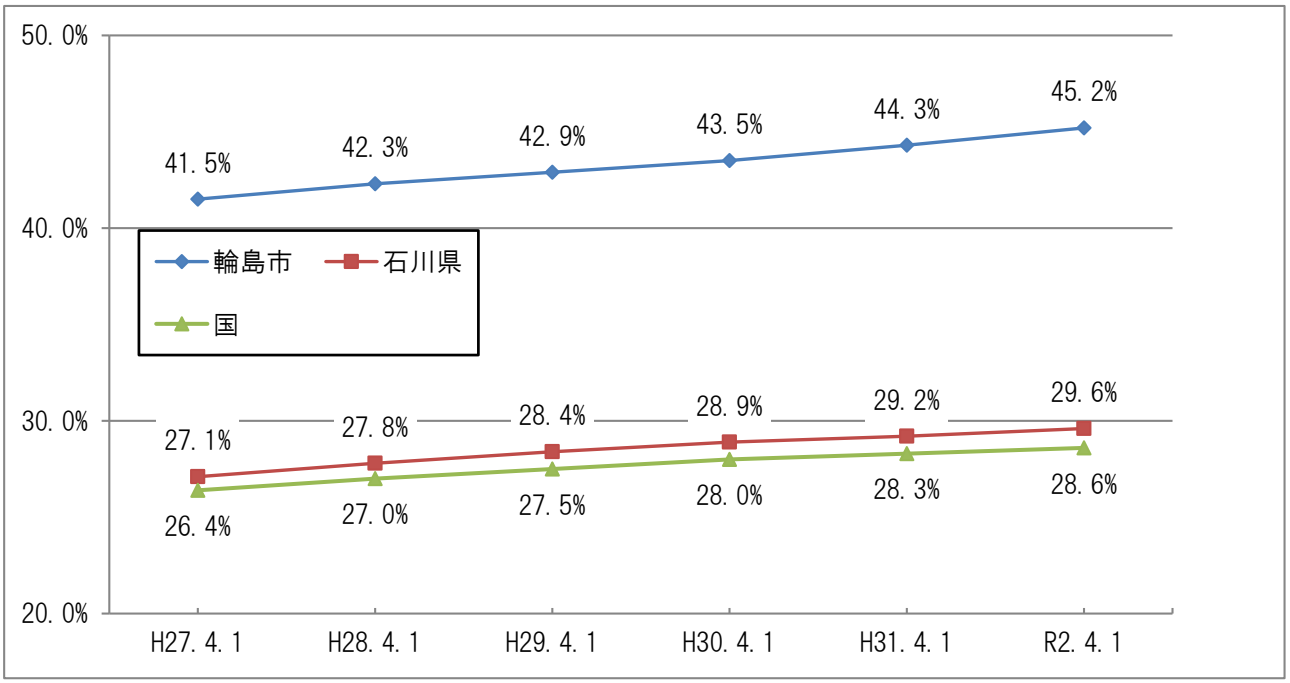

（２）日常生活圏域の設定

介護保険法では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までに目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、例えば中学校区単位等、地域の実情に応じた日常生活圏域（以下、「圏域」という。）を定めることとされています。

輪島市では、中学校は３校となっていますが、地域の実情を考慮し、４つの圏域を設定しています。

①河井・鳳至・大屋・鵠巣・西保圏域（**第１圏域**）　②三井・河原田圏域（**第２圏域**）
③町野・南志見圏域（**第３圏域**）　④門前圏域（**第４圏域**）

令和２年４月１日現在

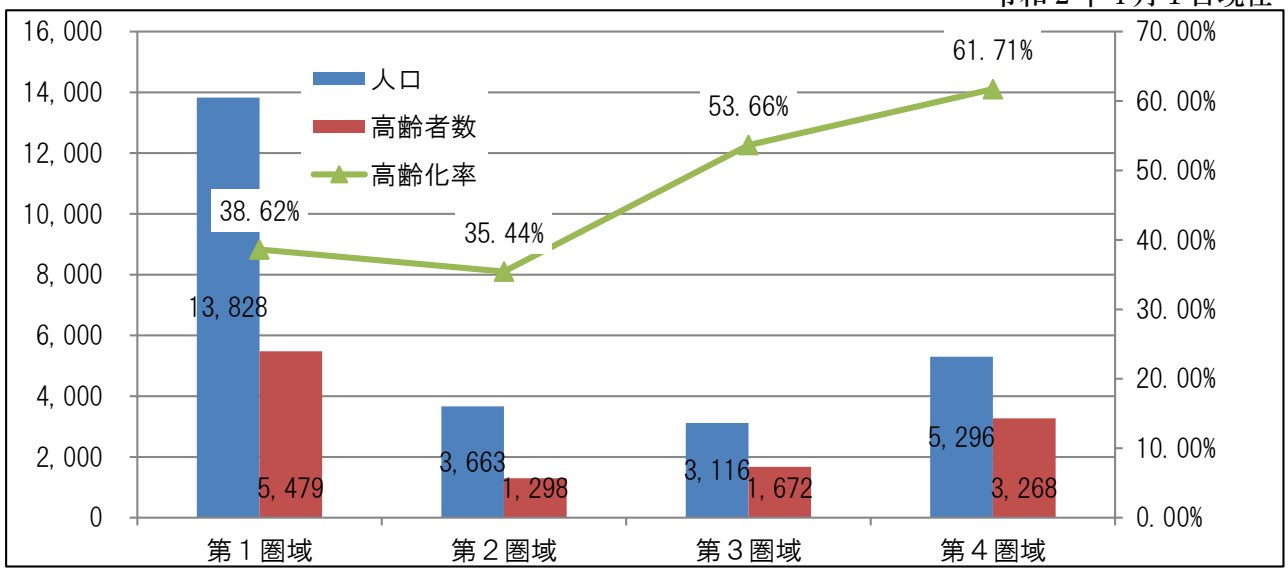

（３）市内の施設、事業所の状況（令和３年３月１日現在）

①入所・入居系の施設

入所・入居系施設には、特別養護老人ホームや老人保健施設、グループホーム等の介護保険法による施設や養護老人ホームや有料老人ホーム等の老人福祉法による施設、サービス付き高齢者住宅等のその他の法律による施設があります。

入所と入居の違いは、介護保険上、施設扱いになるものが入所、在宅扱いになるものが入居となります。

入所・入居系施設			第１圏域	第２圏域	第３圏域	第４圏域
広域型介護施設	特別養護老人ホーム	施設名		あての木園	みやび	あかかみ
		定　員		100 人	60 人	85 人
		施設名				ゆきわりそう
		定　員				80 人
	老人保健施設	施設名	百寿苑			
		定　員	104 人			
地域密着型介護施設	特別養護老人ホーム	施設名	輪島荘	福祉の杜		第2ゆきわりそう
		定　員	29 人	29 人		29 人
	グループホーム	施設名	ひなたぼっこ	福祉の杜	鶴の恩返し	楓の家
		定　員	18 人	18 人	18 人	18 人
		施設名				陽だまりの家
		定　員				9 人
その他の施設	養護老人ホーム	施設名	ふるさと能登			
		定　員	50 人			
	有料老人ホーム	施設名	わじま悠悠	福祉の杜		
		定　員	20 人	37 人		
	サービス付き高齢者住宅	施設名	新橋邸			
		定　員	6 世帯			
	シルバーハウジング	施設名	市営二勢住宅			
		定　員	36 世帯			
	生活支援ハウス	施設名				ふれあいの家
		定　員				8 人

※広域型介護施設…圏域に関係なく使うことができる施設

※地域密着型介護施設…原則、圏域内の方が使うことができる施設

※その他の施設…介護保険サービス以外の施設。このうち、「シルバーハウジング市営二勢住宅」と「ふれあいの家」は、市で行っています。

②通所系施設及び訪問系事業所

通所系は日帰りで送迎を使って施設に通い介護などを受けるサービスです。訪問系はホームヘルパーや看護師等が自宅に出向いて介護などを提供するサービスです。

通所系施設		第１圏域	第２圏域	第３圏域	第４圏域
広域型	デイサービス		あての木園	みやび	あかかみ
					ゆきわりそう
	デイケア	百寿苑	輪島病院		
地域密着型	小規模多機能	みんなの詩	福祉の杜		楓の家
		さくらの里			
		笑ちゃけや			
	認知症デイサービス	ひなたぼっこ			
		ふげしデイ			
	小規模デイサービス	さくらの木	福祉の杜		
			みはらしの家		
総合事業	通所系サービス	さくらの木	あての木園	みやび	あかかみ
			福祉の杜		ゆきわりそう
			みはらしの家		
	元気デイ	ふげしデイ		みやび	ゆきわりそう
		輪島診療所			
		輪島 KABULET			
	アクティビティ	ふれあいプラザ二勢			あすなろ苑
	筋トレ	ふれあいプラザ二勢	あての木園	みやび	あすなろ苑
訪問系事業所		第１圏域	第２圏域	第３圏域	第４圏域
広域型	訪問介護	ほほえみ	あての木園		あかかみ
		さくら	福祉の杜		
	訪問入浴	さくらの湯	あての木園		あかかみ
	訪問看護	輪島訪問看護ステーション	輪島病院		
		輪島診療所	訪問看護ステーションみなぎ		
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	みんなの詩			
総合事業	訪問系サービス	ほほえみ	あての木園		あかかみ
		さくら	福祉の杜		

※広域型…圏域に関係なく使えるサービス

※地域密着型…原則、圏域の方が使えるサービス

※総合事業…要支援認定者又はチェックリスト該当者が使えるサービス

２　人口及び被保険者数の推移

まず、人口や高齢者数がどのように推移していくのかを検討しなければ介護保険事業計画は出来ません。今回の計画では、近年の人口動態などを参考に推計を行っております。

（１）市内全体の状況

①人口の推移

市内の人口は、年々減少しており、平成３１年４月は前年同月比－２．２１％、令和２年４月は－３．０５％となっています。今回の計画では、中長期的な計画をするために、団塊の世代が７５歳以上を迎える令和７年度だけでなく、団塊ジュニア世代が６５歳以上となる令和２２年までの５年毎の推計を行いました。

【人口推移の推計】（各年度４月１日現在　単位：人）

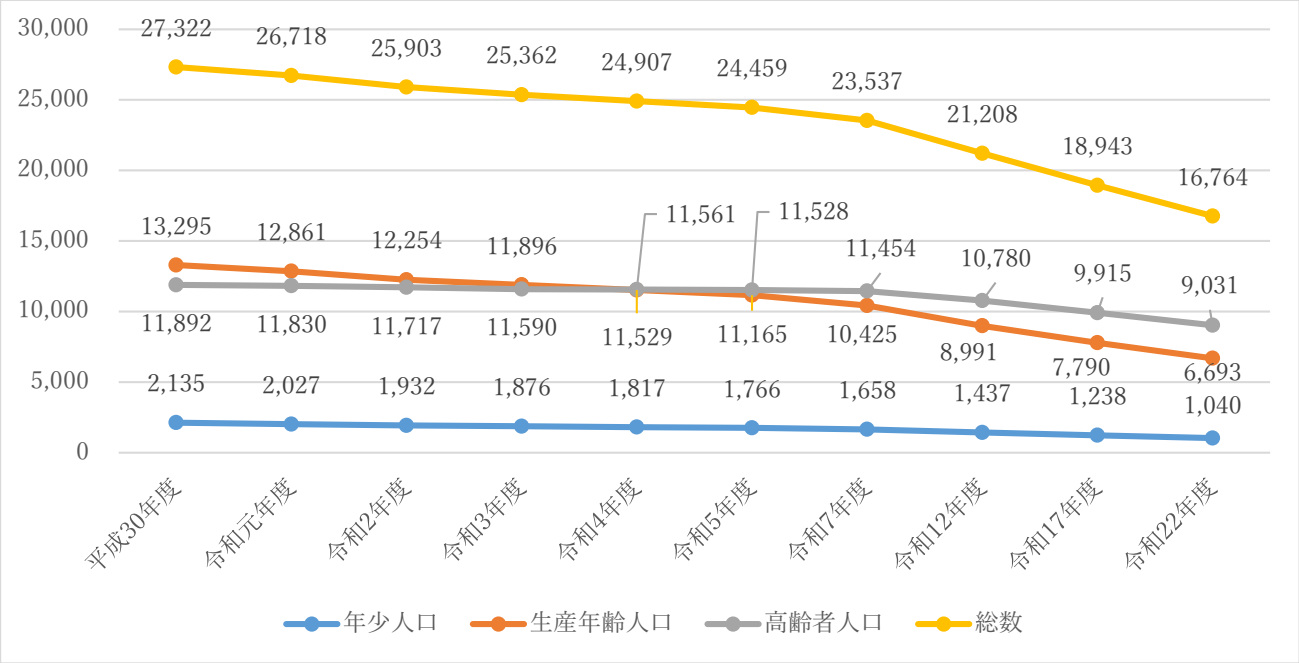

【人口の構成比】（各年度４月１日現在）

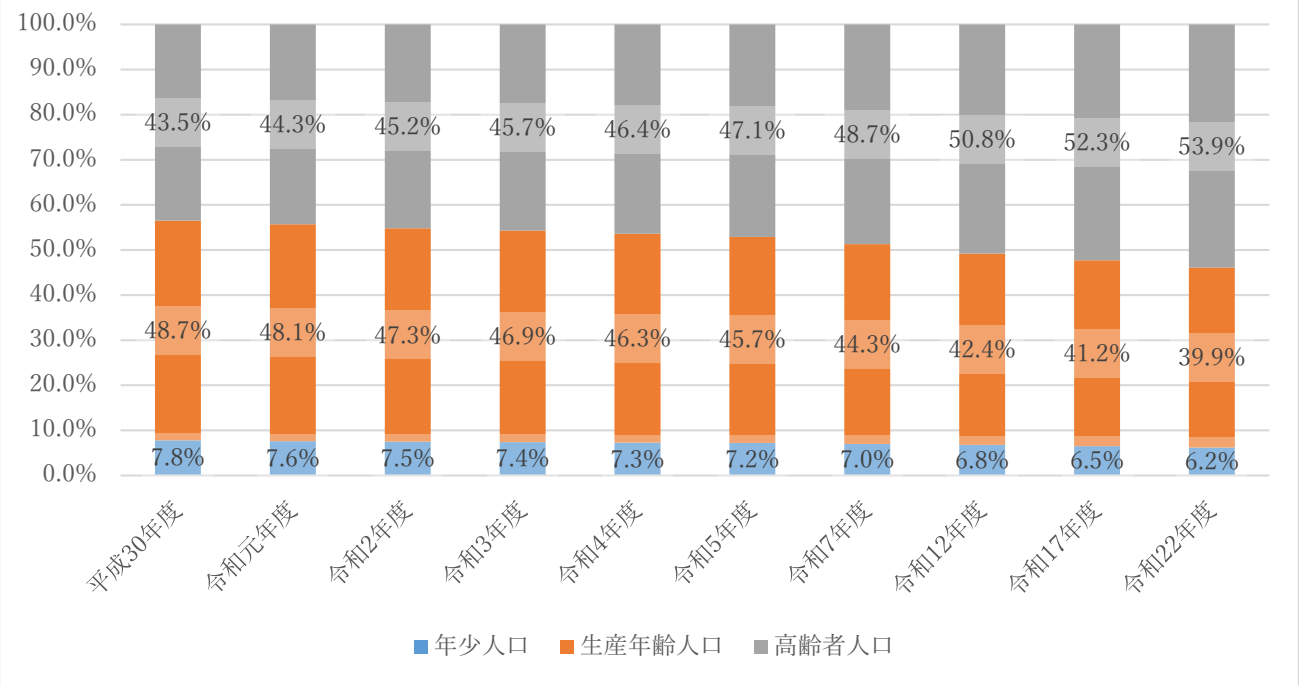

②被保険者数の推移

介護保険の被保険者は、６５歳以上の「第１号被保険者」と４０歳から６４歳までの「第２号被保険者」の２区分となります。

被保険者数の推計については、本来、他市町村から転入し市内の施設に住民票を有する「他市町住所地特例者」を除き、本市の出身者で他市町村の施設に住民票を有する「住所地特例者」を加える必要がありますが、本市の場合、他市町住所地特例者と住所地特例者の人数がほぼ同数であるため、①の人口の推移を被保険者数の推移とします。

本市の高齢者数（１号被保険者数）は、平成２７年をピークに緩やかな減少傾向となっています。本市のような高齢化率が高い地域では、高齢者数のピークを迎えていますが、都市部では高齢者数は増加傾向となり、国内の高齢者数は令和２年度の国の推計によると、過去最多（３，６１７万人）となっています。

【被保険者数の推移の推計】　（各年度４月１日現在　単位：人）

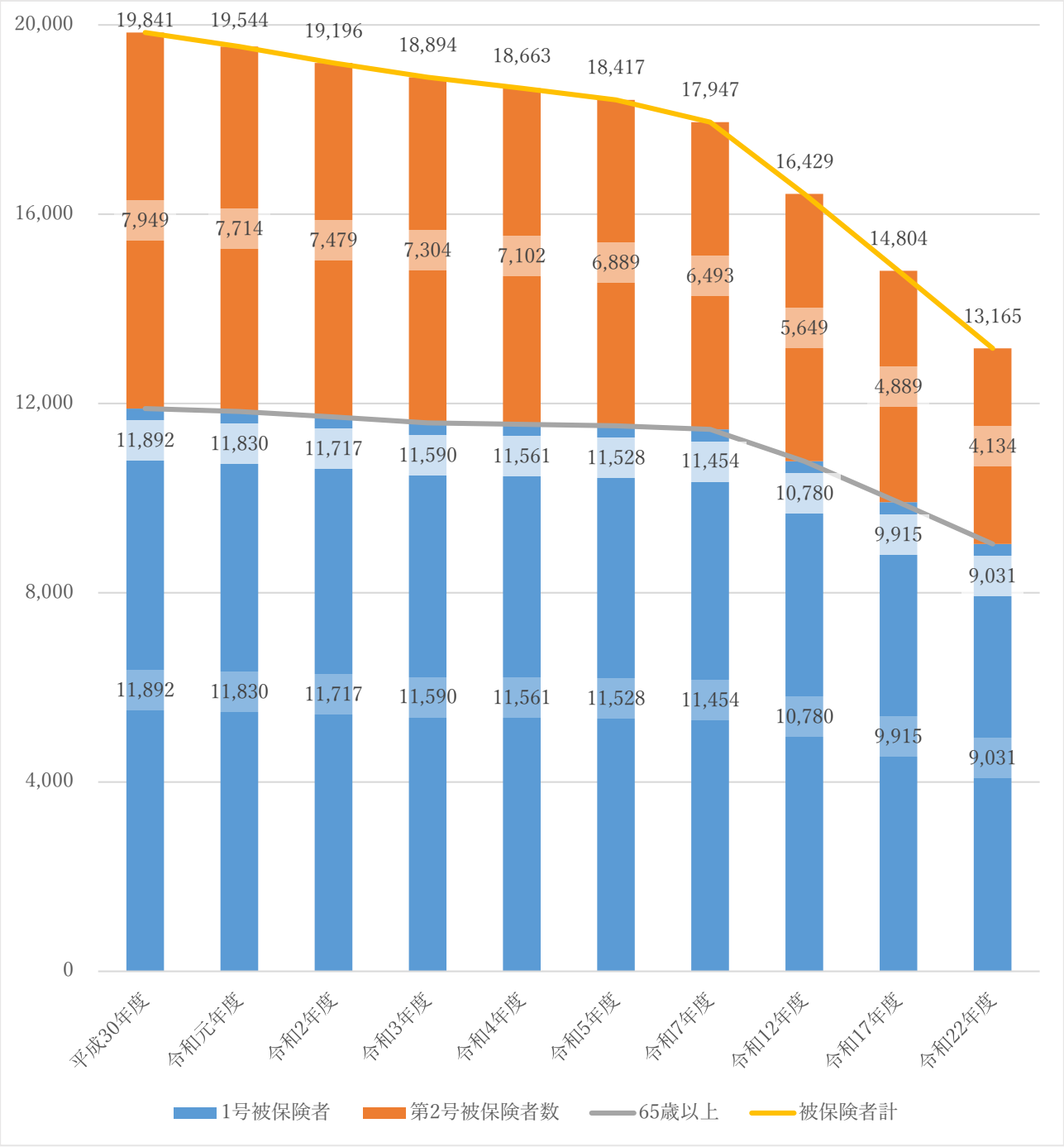

【第１号被保険者の年代別の推移の推計】　各年度４月１日現在　単位：人）

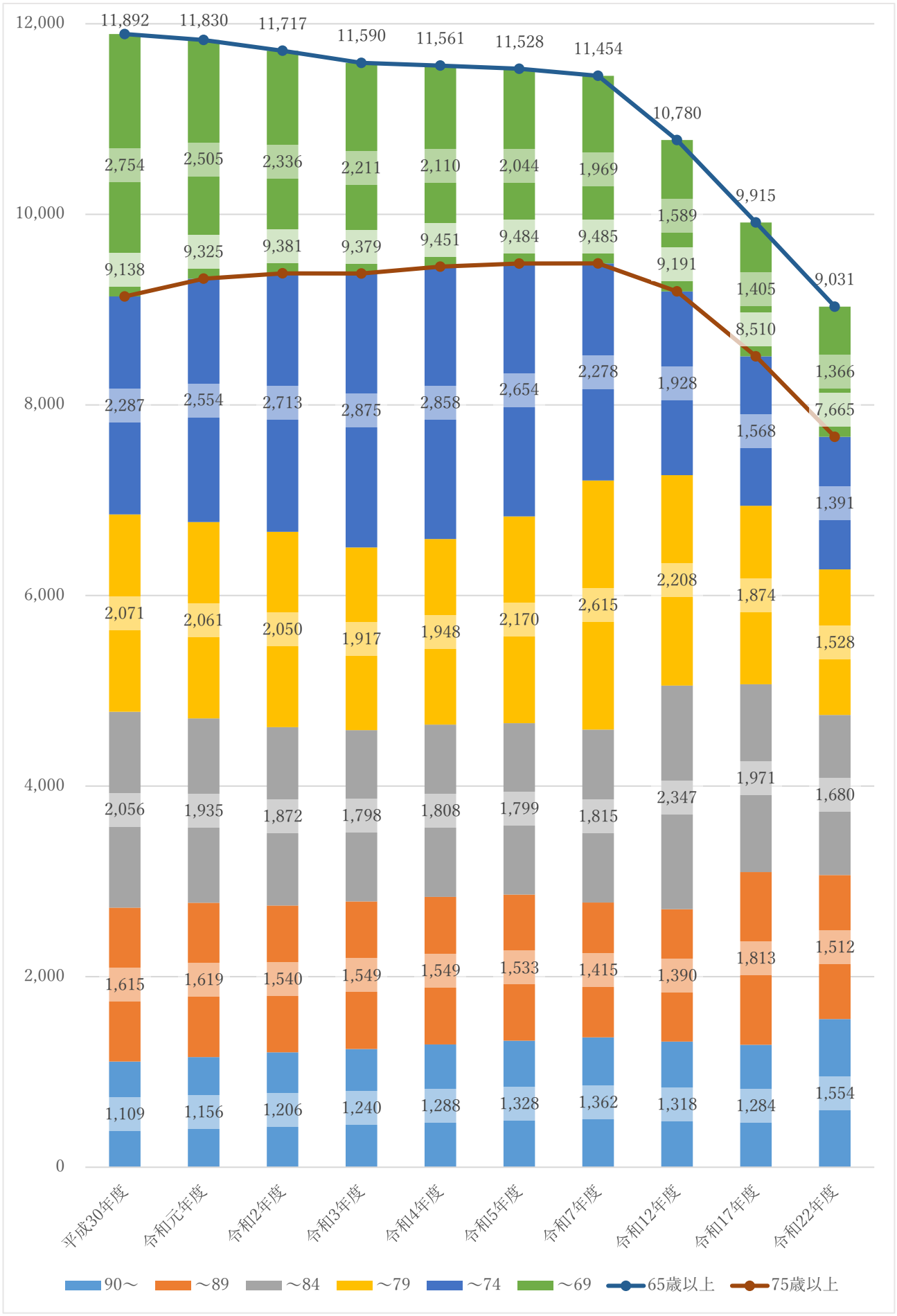

（２）日常生活圏域別の人口、被保険者数の状況

①河井・鳳至・大屋・鵠巣・西保圏域（第１圏域）の推移

特徴：市内で人口及び高齢者数が最多。高齢化率は一番低い。

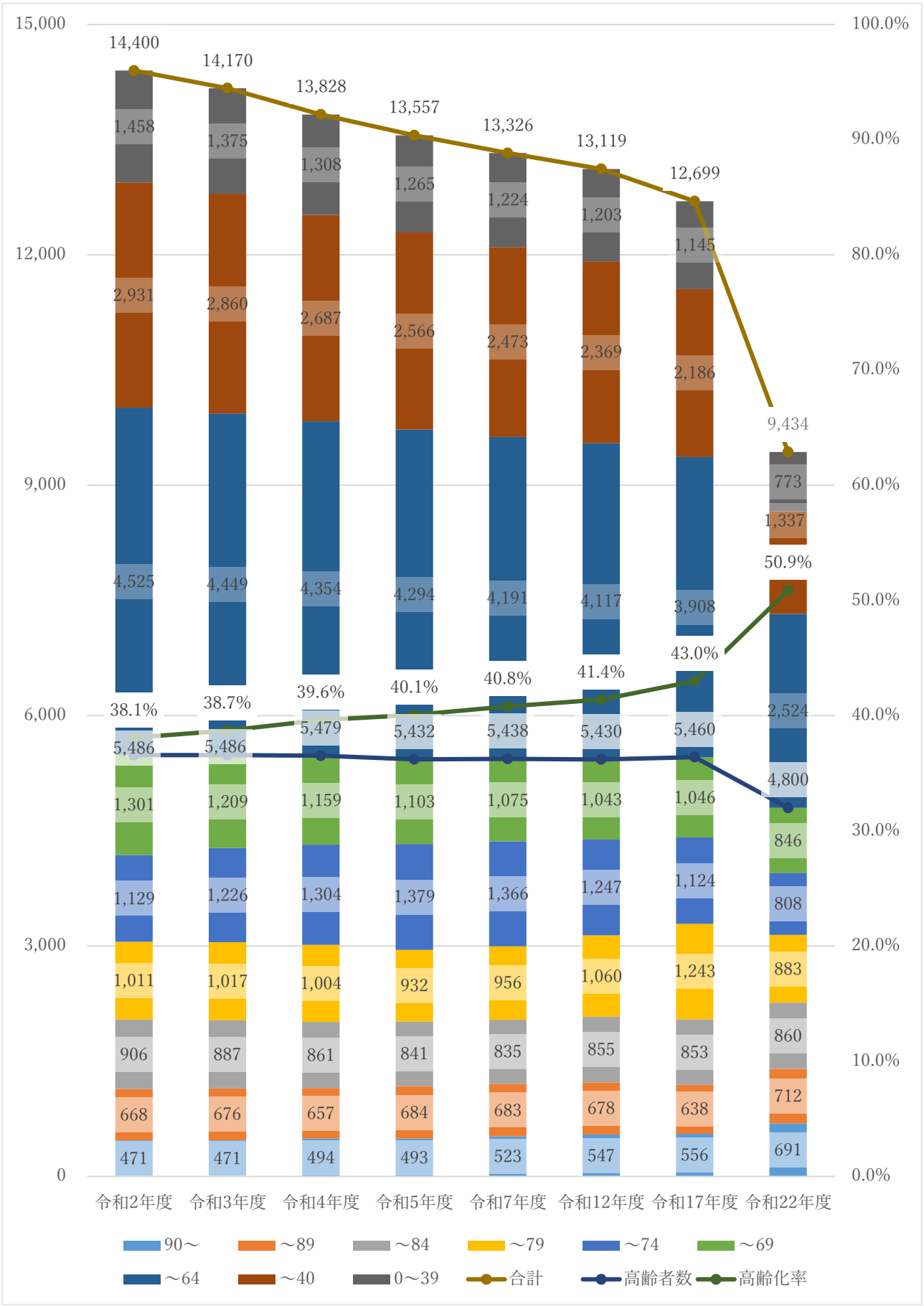

②三井・河原田圏域（第２圏域）

特徴：市内で人口、高齢者数とも３番目に多い圏域。航空学園があるため若年層が多いため高齢化率は低くなっている。

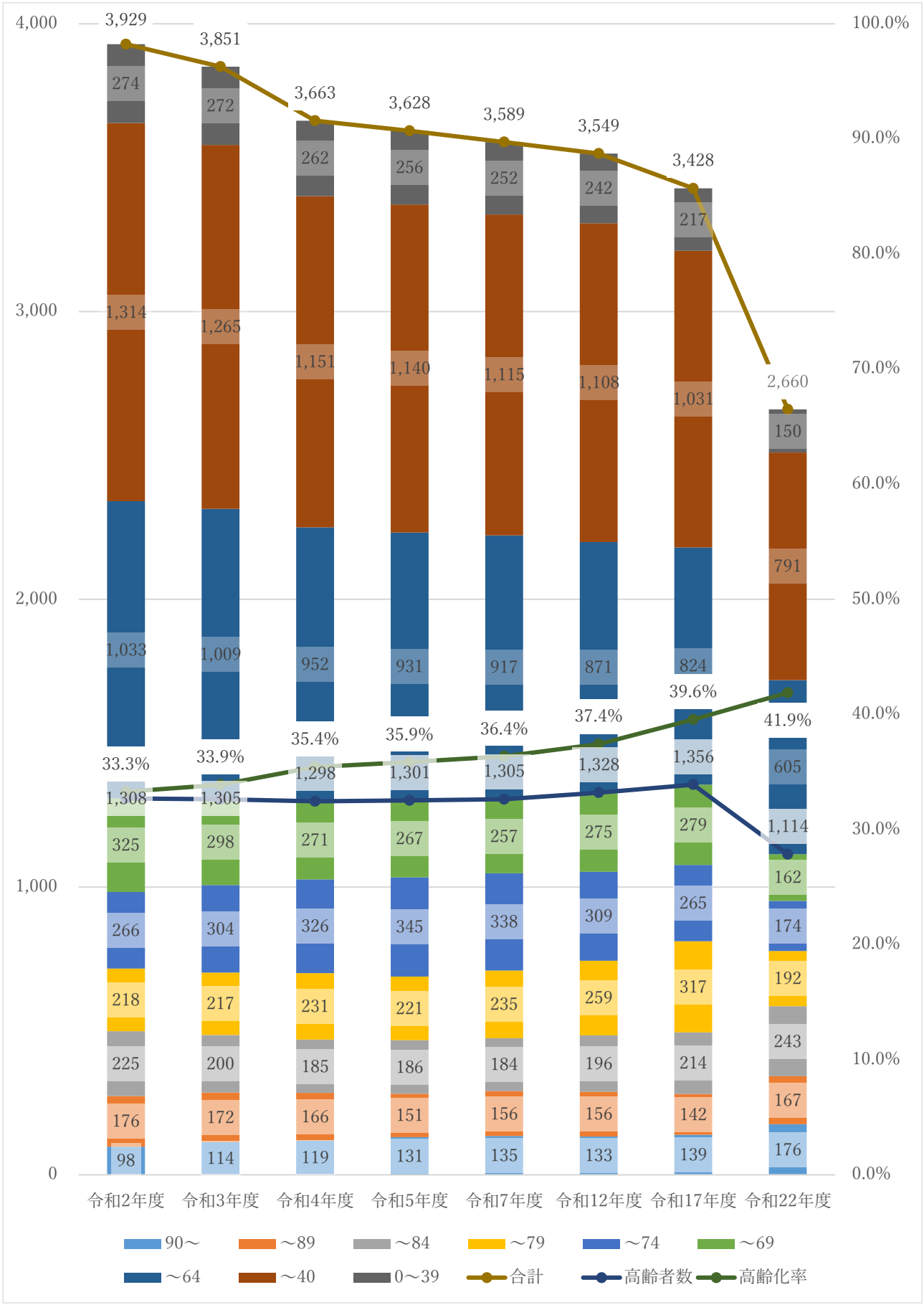

③町野・南志見圏域（第３圏域）

特徴：市内で人口、高齢者数とも最少の圏域。また事業所数も最少の圏域。高齢化率は市内で２番目に高く５０％を超える圏域。

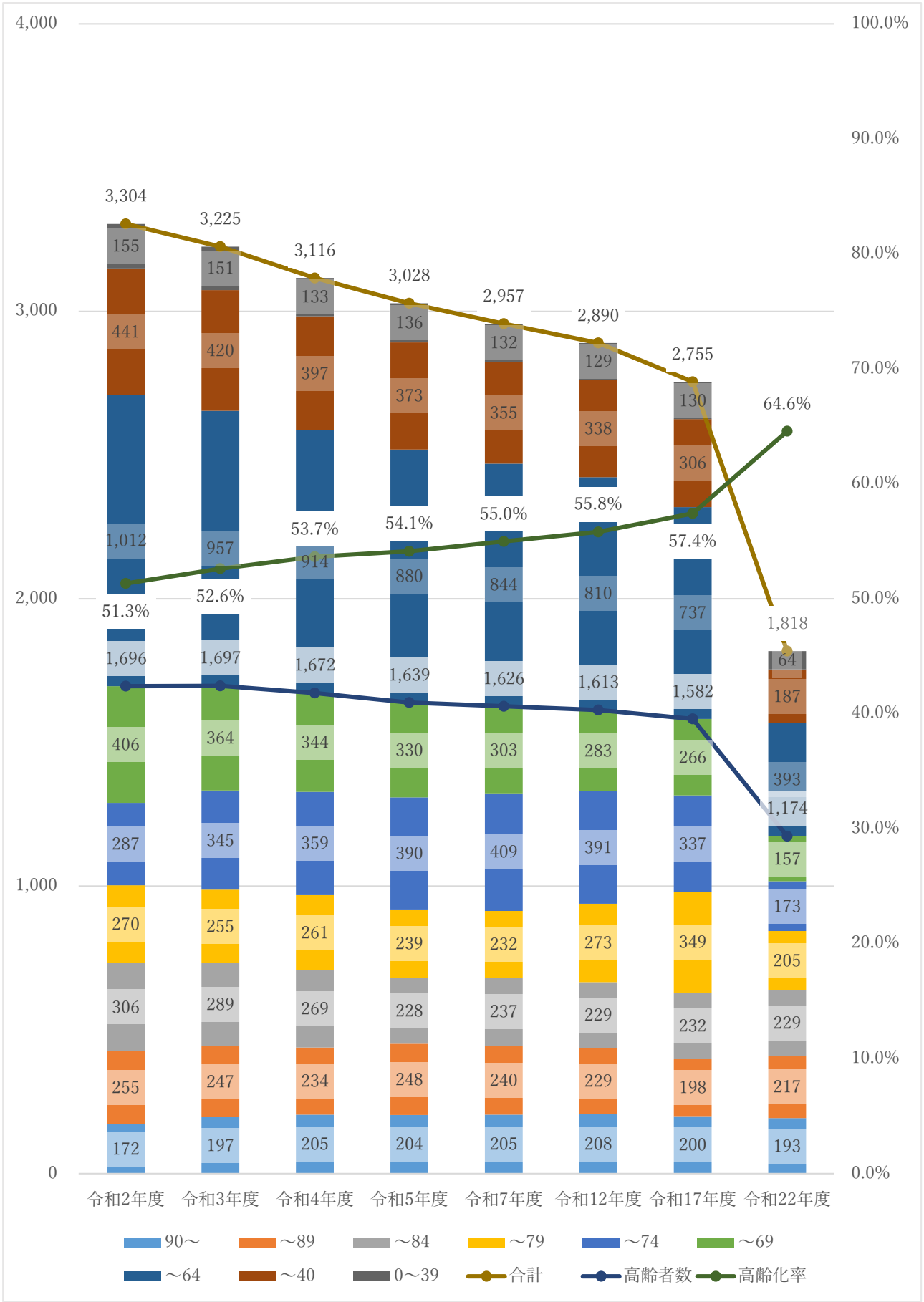

④門前圏域（第４圏域）

特徴：市内で一番面積が広い圏域。人口、高齢者数は市内で２番目に多いが、高齢化率は市内で一番高く令和３年には６０％を超えると推計される圏域。

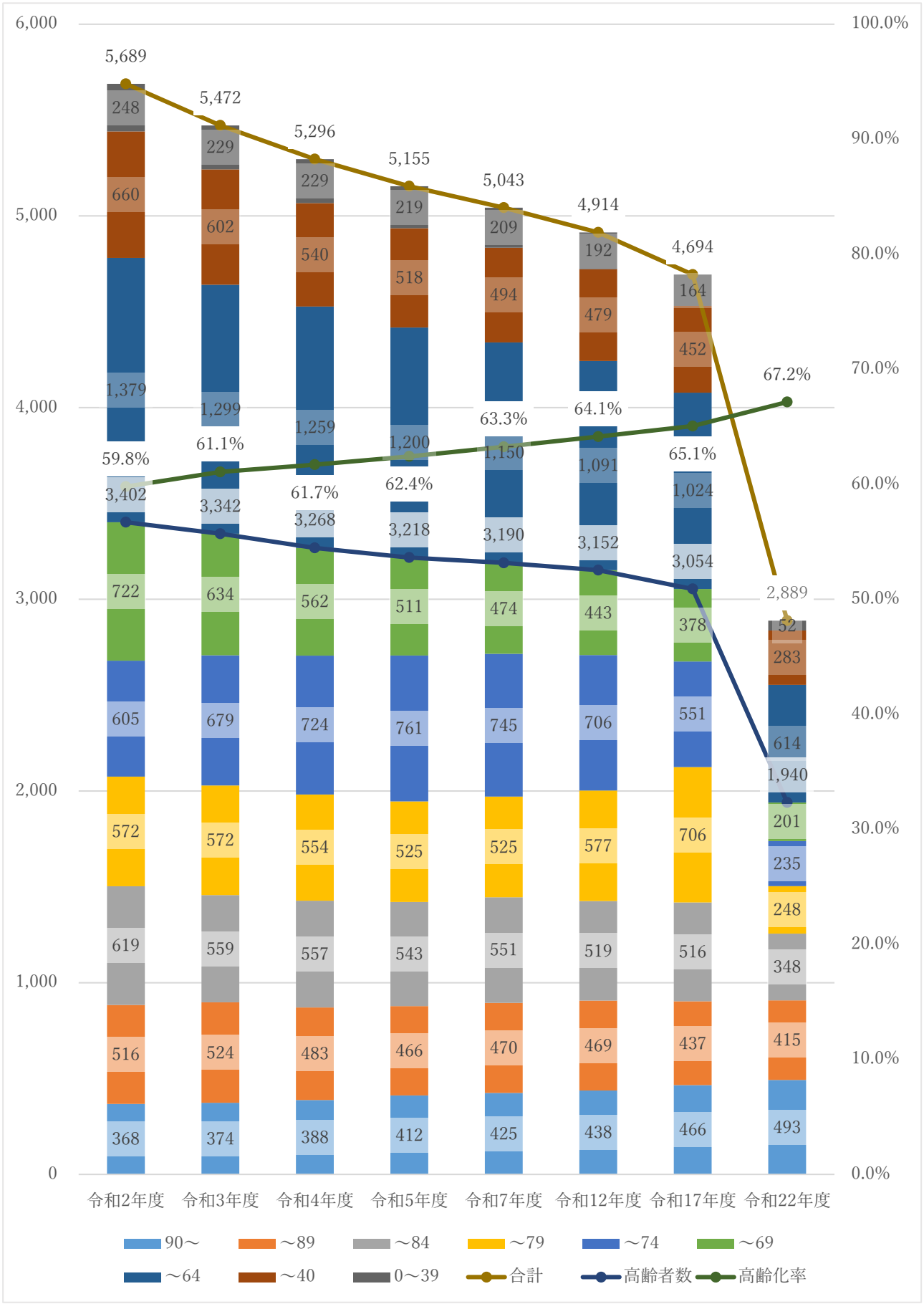

３　要介護・要支援認定者数の推移

（１）市内全体の状況

第７期計画では、第６期計画期間中に減少傾向だったため減少するものと見込んでいましたが、実際には、平成３０年１１月から増加に転じ、令和２年９月末には２，２９６人と計画値の２，１３５人より１６１人、７．５％増加となっています。増加した内訳のほとんどが第１号被保険者の増加であり、第２号被保険者の認定者数はほぼ計画通り推移しています。

これを受け、第８期では第７期期間中の第１号被保険者における認定者数の増加傾向を参考に推計を行いました。

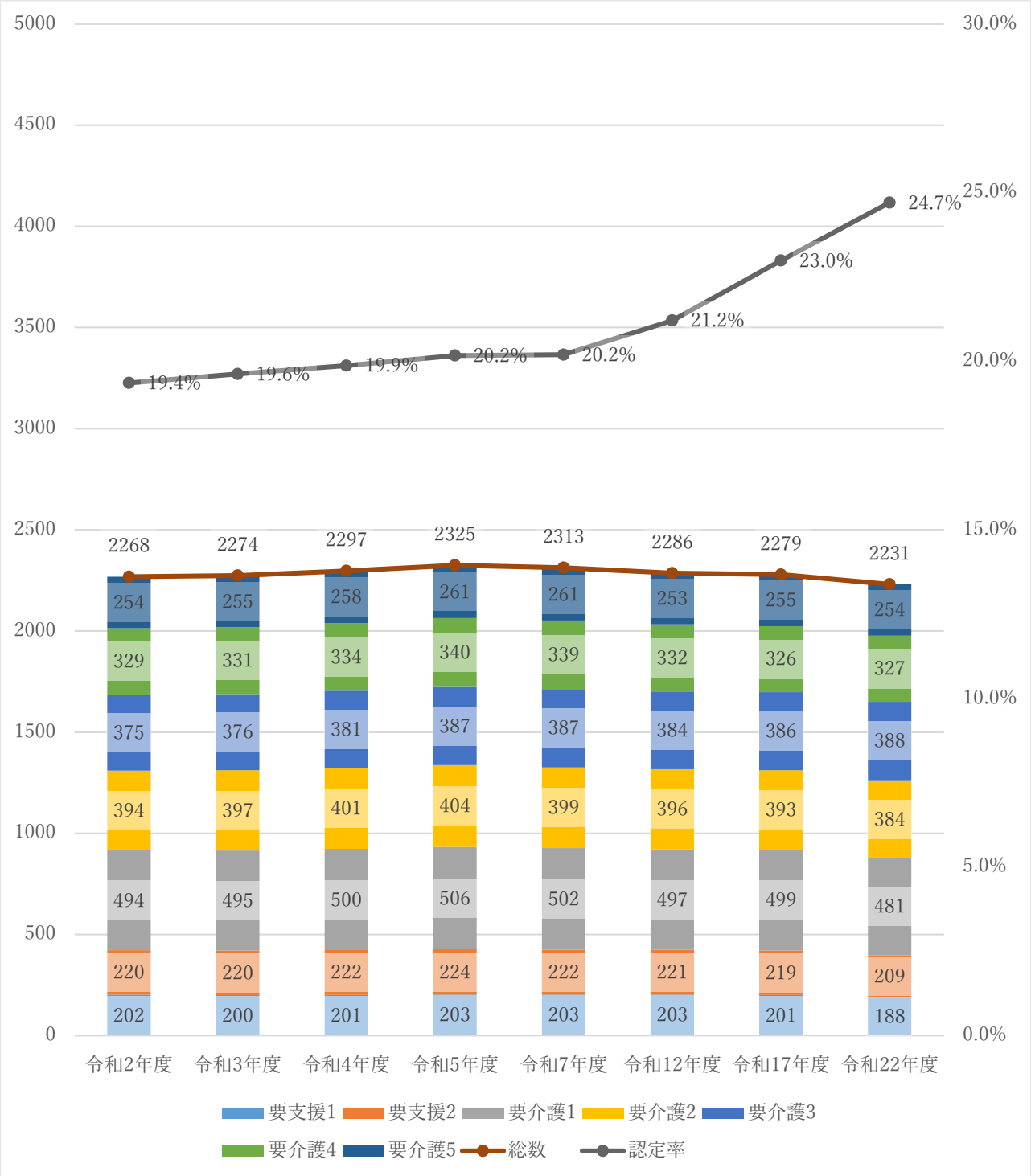

（２）日常生活圏域別の状況

圏域別でみると、第４圏域は令和７年度以降、７５歳未満の高齢者数が極端に少なくなると推計しましたが、認定者の中心となる８５歳以上の高齢者数はほぼ横ばいで推移すると考えられるため、認定率が極端に増加すると推計しました。

そのほかの圏域については、同様の傾向はありますが、第４圏域ほど極端に減少しないため、比較的緩やかに認定率が推移するものと推計しています。

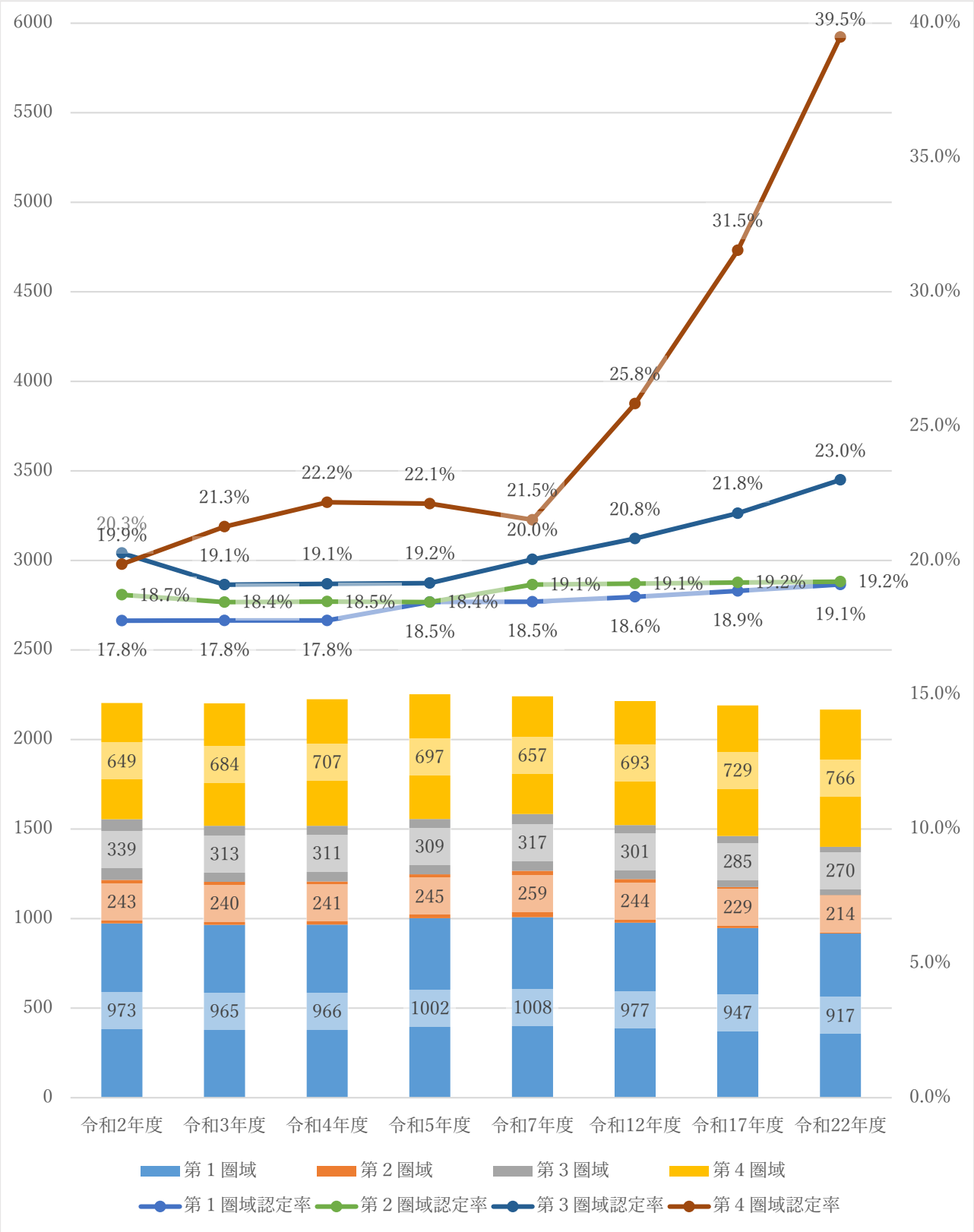

４　第８期計画期間の重点取組

団塊の世代が７５歳を迎える令和７年、団塊ジュニア世代が６５歳を迎える令和２２年を見据え、サービス基盤や人的基盤の整備だけでなく、介護予防事業のさらなる充実が重要となってきます。第８期計画では、次の事業を重点的に取り組んでいきます。

（１）高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組

高齢者の保健事業とは、国民健康保険や後期高齢者医療制度の事業を指し、これらと介護予防事業と一体で行うことを想定しています。

現在、地域支援事業で地域支援訪問指導として、健康推進課の保健師が訪問し、閉じこもり、認知症、うつ予防等の活動をしています。しかしながら、この事業は健康保険事業と一体的に実施しているものではありません。

また、８０才以上の人口が増加していく本市では、介護予防事業による重度化防止が重要となっていきます。その中で保健事業（健康診査等）、基礎疾患等の医療情報と介護保険の情報を照らし合わせることで、より若い年齢のうちから効果的に介護予防を進めることが可能になると考えられます。

そこで、第８期期間中では、次のとおり実施していきます。

・各種データ活用による調査、分析の実施

国保データベースシステム（略称ＫＤＢ）で持っているデータと介護保険で持っている認定情報等のデータを照らし合わせ、基礎疾患と介護になった疾病との関係性を調査分析。これを複数年継続することで特徴を把握し、重度化防止の取組につなげていきます。

・介護予防事業と保健事業の一体的な実施

元気デイサービス、アクティビティ教室や百歳体操等グループ活動の場で、その活動に合わせ、保健部門の保健師や栄養士による健康チェックや栄養指導等を実施していくことで、個別支援へつなげていきます。

（２）認知症施策大綱の５つの柱に基づく取組

平成元年６月１８日に認知症施策推進関係閣僚会議で決定された「認知症施策大綱」では、「共生」と「予防」をポイントとし、下記の５つの柱に基づき推進することを基本としています。

・５つの柱

①普及啓発・本人発信支援
②予防
③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
⑤研究開発・産業促進・国際展開

第８期では、これら５つの柱に基づき、第７期で既に活動している取組に加え、次のとおり更なる取組を推進していきます。

・認知症カフェの拡充

現在実施していない圏域での開催及び圏域よりも小さな単位（第２層生活支援協議体単位）での開催を進めます。

・認知症ケアパスの作成、周知、点検

認知症の容態や段階に応じた適切な医療や介護サービスの流れを整理したもの（認知症ケアパス）について、新たに作成する物のほか、現在の物を定期的に見直し、より使いやすいものにしていきます。

・チームオレンジの設立に向けた取組

認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築に向け、認知症サポーター受講者にステップアップ講座の受講を推進していきます。

（３）地域共生社会の実現に向けた取組

第７期の現在では、地域共生社会の実現のため、サービス等の整備として（社福）佛子園と生涯活躍のまちづくりを実施しています。このほかに市内では（社福）弘和会が共生サービスを実施しています。支援体制としては、市の介護部門（地域包括支援センター含む。）だけでなく、生活困窮者や障害者、児童、保健を担当する部門や社会福祉協議会等と高齢者の親とその子だけの世帯で支援が必要ないわゆる８０５０世帯や地域から孤立している世帯等の問題についての検討を行っています。

第８期計画ではその相談体制を具体化し、より幅広く対応できるよう包括的な支援体制を構築していくことを考えています。

・相談窓口の一本化（包括化）

現在、高齢者、障害者、生活困窮者等別々の窓口で行っていますが、包括的な支援ができるよう協議や研修を行い、一本化を進めていきます。

・共生サービスの拡充

高齢者施設は高齢者のみ、障害者施設は障害者のみという垣根を取り除き、どちらのサービスも利用できるよう共生サービスを推進していきます。そのために、すでに共生サービスを始めた事業所のノウハウを活かし、進めていきます。

また、共生サービスを提供することで、介護職員の兼任が可能となり、人材の有効活用や人材不足の一部を補うことができるという効果も期待できます。

5　施設の整備方針

（１）給付サービス事業所の整備方針

「２　人口及び被保険者数の推移」では人口の減少、特に生産年齢人口（１５～６４歳）の減少が著しく、高齢者人口・認定者数は緩やかな減少となっています。また、令和２年４月現在、市内の介護、高齢者関係の施設には、約８００人の方が介護職や事務職等として従事されています。これは、市内の生産年齢人口の約６．４６％を占めています。

第８期期間中の施設整備については、生産年齢人口の減少や以前から続く介護求職者の不足により、新たな介護職等の確保が難しいため、新規事業所の開設は非常に困難であると考えられます。しかしながら、「３．要介護・要支援認定者数の推移」では、認定率が高い８０歳以上の人口が増えると見込まれ、認定者数も緩やかに増加していくものと想定されていることから、現在よりもさらに介護ニーズが増えると想定されます。また、第７期期間中には、介護人材の不足により訪問介護事業所２ヶ所が休止、短期入所事業所１ヶ所が事業の縮小をしています。このうち、訪問介護事業所１ヶ所、短期入所事業所が第３圏域ということで、圏域内の事業所でサービスが受けられない状況となっています。これらのことから、第８期計画においては次のとおり計画をしていきます。

①基本方針

介護職等の確保が難しいことから、新規事業所ではなく、既設事業所職員がある程度兼任できるサテライト型サービスの展開を第７期同様に進めていきます。

また、プライバシーの確保や新型コロナウイルス感染症対策の観点から、多床室でサービスを提供している地域密着型特別養護老人ホームのユニット化を進めていきます。

②施設整備を行うサービス

・サテライト型小規模多機能型居宅介護

未整備圏域での整備

第３圏域　１ヶ所

整備圏域のうちサービスの提供が難しい地区での整備

第１圏域（西保地区）

第４圏域（七浦地区）

・地域密着型特別養護老人ホームのユニット化

特別養護老人ホーム福祉の杜

（他２か所の地域密着型特別養護老人ホームはすべてユニット型）

（２）給付サービス以外の整備

①介護予防拠点施設の整備（２ヶ所）

「３　要介護（要支援）認定者数の推計」では、要介護認定者が増加していく傾向であることから、重度化防止の観点から介護予防事業がより重要となってきます。

そのため、介護予防活動の中心となる介護予防拠点の拡充が必要であるとの認識にたち、第８期計画では、次のとおり介護予防拠点の整備を計画しています。

今回の整備では、今までの通所型サービスとの併用型の拠点整備ではなく、通所型サービスを持たない拠点整備を考えています。これは、「デイサービス」などの介護色の強い文字があることで、自分たちが行くところでないと利用をためらう比較的若い高齢者が多いこと現状があります。通所型サービスを持たないことで、介護職が薄まり、百歳体操等住民主体の介護予防活動の参加につながっていくことが期待されます。これにより、元気なうちからの介護予防の実践が可能となることで、重度化防止につなげていきたいと考えています。

なお、今回の整備は、市のモデル的事業として、現在、元気デイサービスやアクティビティ教室を実施していない第２圏域で実施することとしています。利用状況や予防効果等の検証をし、他圏域での実施につなげていきたいと考えています。

・在宅生活で必要な福祉用具が気軽にみられ、地域住民が使えるスペースもある拠点

市内では福祉用具が気軽に見られる常設の展示場所がないため、必要に迫られてからでしか試すことができない状況となっています。今回の整備では、百歳体操等の住民活動スペースと一体に整備し、早い段階から福祉用具の理解が進むことで、重度になっても施設ではなく、住み慣れた地域で生活することができるようになることが期待されます。

・地域住民が主体となり活動できるスペースがある拠点。

現在の介護予防拠点は、市や法人が単独で運営をしていますが、地域住民がその運営に携わり、介護予防活動を行っていく拠点の整備を行っていきます。地域住民に介護予防の重要性を理解してもらうとともに、気軽に立ち寄ることができる場を整備することで引きこもりや孤立の防止を図っていきます。

②介護職員用寄宿舎の整備

前述の（１）にあるように、介護人材の確保が重要な課題となっています。今回の計画では、市内だけでは人材確保が難しいため、市外からの労働力（外国人を含む）を呼び込むため、市場より安価な住居を提供する寄宿舎の整備を行います。

第８期では、モデル事業として１法人１ヶ所整備を行います。その効果を検証し、他法人での実施につなげていきたいと考えています。

６　第８期の各種サービスの数値目標（見込量試算）

（１）介護予防・日常生活支援総合事業

第８期計画期間については、「３　要介護（要支援）認定者数の推計」のように、要支援者は横ばいで推移するものと推計しています。そのため、各サービスも横ばいで推移すると推計しました。なお、介護予防拠点の整備を行いますが、通所サービスではなく、住民が主体となり取り組む百歳体操を中心とした活動であるため、サービス利用量に影響はありません。

なお、訪問サービスＡ、Ｂ、Ｄ及び通所サービスＢの数値目標（見込量）については、第７期期間中に実施していないため０となっていますが、住民や関係機関等とサービス実施に向けて調整を行っていきます。

単位：円(括弧書きの数値を除く)

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
訪問介護相当サービス	18,992,284	17,884,952	18,115,000	18,200,000	18,200,000	18,200,000
（利用者数：人）	（89 ）	（83 ）	（83 ）	（83 ）	（83 ）	（83 ）
訪問型サービスＡ	0	0	0	0	0	0
（利用者数：人）	（0 ）	（0 ）	（0 ）	（0 ）	（0 ）	（0 ）
訪問型サービスＢ	0	0	0	0	0	0
訪問型サービスＣ	25,500	51,600	44,000	50,000	50,000	50,000
訪問型サービスＤ	0	0	0	0	0	0
訪問型サービス(その他)	156,171	137,733	180,000	200,000	200,000	200,000
通所介護相当サービス	41,656,250	41,312,409	43,533,000	43,600,000	43,600,000	43,600,000
（利用者数：人）	（125 ）	（125 ）	（125 ）	（125 ）	（125 ）	（125 ）
通所型サービスＡ	16,386,450	15,826,850	17,480,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000
（利用者数：人）	（470 ）	（450 ）	（500 ）	（500 ）	（500 ）	（500 ）
通所型サービスＢ	0	0	0	0	0	0
通所型サービスＣ	9,742,992	7,532,341	9,853,000	9,900,000	9,900,000	9,900,000
通所型サービス(その他)	3,202,980	936,486	2,372,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000
介護予防ケアマネジメント	9,318,056	8,503,958	9,061,000	9,500,000	9,500,000	9,500,000
介護予防把握事業	441,496	354,744	374,000	400,000	400,000	400,000
介護予防普及啓発事業	528,395	516,027	390,000	500,000	500,000	500,000
地域介護予防活動支援事業	3,010,320	2,587,204	2,709,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
地域リハビリテーション活動支援事業	0	60,100	104,000	100,000	100,000	100,000
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	368,825	350,583	398,000	400,000	400,000	400,000

（２）包括的支援事業及び任意事業

（１）同様に、横ばいで推移すると見込んでいます。

なお、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業は第７期期間中実施していないため０となっていますが、活動を進めていくよう検討していきます。

単位：円

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
包括的支援事業						
地域包括支援センターの運営	13,855,372	14,736,715	16,224,000	16,500,000	16,500,000	16,500,000
在宅医療・介護連携推進事業	3,380,681	3,712,580	4,142,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000
生活支援体制整備事業	5,982,845	6,393,681	10,153,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000
認知症初期集中支援推進事業	153,760	60,000	70,000	100,000	100,000	100,000
認知症地域支援・ケア向上事業	3,209,853	4,304,837	5,314,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議推進事業	20,000	55,090	60,000	100,000	100,000	100,000
任意事業	40,538,208	44,503,424	46,000,000	47,000,000	47,000,000	47,000,000

（３）介護予防サービス費

令和２年度から居宅療養管理指導、福祉用具貸与が増加しているため、令和２年度並みに推移すると見込みました。そのほかについては、第８期の平均で推計を行っています。

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
介護予防サービス							
訪問入浴介護	給付費（千円）	71	0	0	0	0	0
	回数（回）	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
訪問看護	給付費（千円）	2,111	3,270	1,671	1,843	1,844	1,844
	回数（回）	34.9	45.8	24.9	27.4	27.4	27.4
	人数（人）	7	11	7	9	9	9
訪問リハビリテーション	給付費（千円）	856	2,445	2,793	2,761	2,763	2,763
	回数（回）	25.0	66.3	73.3	72.0	72.0	72.0
	人数（人）	3	8	9	9	9	9
居宅療養管理指導	給付費（千円）	218	298	586	752	753	753
	人数（人）	4	4	6	8	8	8

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
通所リハビリテーション	給付費(千円)	10,746	10,926	6,970	7,013	7,017	7,017
	人数(人)	27	27	18	18	18	18
短期入所生活介護	給付費(千円)	2,054	2,598	1,333	1,416	1,417	1,417
	日数(日)	26.1	39.0	16.1	17.0	17.0	17.0
	人数(人)	5	5	3	3	3	3
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	157	180	0	0	0	0
	日数(日)	2.3	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	7,901	9,292	12,624	13,278	13,443	13,533
	人数(人)	122	131	151	160	162	163
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	798	1,039	1,073	1,073	1,073	1,073
	人数(人)	2	4	4	4	4	4
住宅改修	給付費(千円)	3,485	3,408	2,327	2,683	2,683	2,683
	人数(人)	3	4	3	3	3	3
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	194	2,105	2,761	2,778	2,780	2,780
	人数(人)	0	2	3	3	3	3
地域密着型介護予防サービス							
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	4,977	5,109	4,567	4,686	4,688	4,688
	回数(回)	41.8	43.5	37.5	38.0	38.0	38.0
	人数(人)	6	8	5	5	5	5
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	2,037	842	1,038	2,088	2,089	2,089
	人数(人)	3	1	1	2	2	2
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
介護予防支援	給付費(千円)	7,996	8,409	8,895	8,895	8,954	9,063
	人数(人)	149	157	165	164	165	167

（４）介護サービス費

①居宅サービス

第８期計画期間については、「３　要介護（要支援）認定者数の推計」のように、要介護認定者は年々増加していくと推計しており、それに合わせサービス利用者数も増加することが考えられます。しかしながら、実態として、事業所の増加が見込まれないこと、利用者が多いサービスについては事業所の受入人数の限界となっている場合もあります。

特に訪問介護は、受入限界に近いことや新規の事業所の予定もないことから、現在の事業所の職員で実施できる最大値で推計しています。その分サービスが不足するため、比較的余裕のある訪問入浴介護や訪問看護、福祉用具貸与にサービスを振替えることで在宅生活のカバーをするように推計しています。

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
訪問介護	給付費(千円)	163,571	166,154	174,536	178,502	178,602	178,602
	回数(回)	4,816.1	4,704.5	4,788.6	4,888.0	4,888.0	4,888.0
	人数(人)	201	196	204	212	212	212
訪問入浴介護	給付費(千円)	17,975	18,450	19,687	20,709	21,181	21,642
	回数(回)	109	111	116	131.0	134.0	137.0
	人数(人)	26	28	31	34	35	36
訪問看護	給付費(千円)	19,891	23,313	29,485	30,399	31,156	32,131
	回数(回)	329.3	343.3	406.7	419.1	429.5	443.4
	人数(人)	62	74	86	106	109	112
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	3,115	5,761	7,115	7,620	7,671	7,671
	回数(回)	85.6	144.8	180.3	192.4	193.6	193.6
	人数(人)	10	18	25	25	25	25
居宅療養管理指導	給付費(千円)	7,301	8,406	15,536	16,315	16,744	17,237
	人数(人)	98	107	182	190	195	201
通所介護	給付費(千円)	234,205	226,991	216,897	223,980	224,183	224,136
	回数(回)	2,730	2,643	2,488	2,569.0	2,565.0	2,561.0
	人数(人)	352	345	310	317	318	319

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
通所リハビリテーション	給付費(千円)	79,580	91,523	100,699	113,486	116,726	117,066
	回数(回)	813.3	901.0	955.2	1,044.2	1,074.0	1,077.0
	人数(人)	130	141	150	162	162	162
短期入所生活介護	給付費(千円)	197,712	191,019	197,575	196,904	193,943	193,943
	日数(日)	2,100.8	1,995.0	2,064.7	2,039.0	2,008.0	2,008.0
	人数(人)	184	160	141	146	144	144
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	10,413	9,587	4,739	6,253	6,269	6,269
	日数(日)	91.6	83.1	41.5	53.8	53.9	53.9
	人数(人)	17	15	8	8	8	8
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	493	419	0	0	0	0
	日数(日)	3.4	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	1	1	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	69,829	76,446	81,031	83,001	85,517	88,947
	人数(人)	468	504	525	538	552	571
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	2,700	2,723	2,807	2,807	2,807	3,077
	人数(人)	10	10	10	10	10	11
住宅改修費	給付費(千円)	4,058	4,720	5,420	5,438	5,438	5,438
	人数(人)	4	5	5	6	6	6
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	31,510	33,876	40,504	41,367	43,285	45,216
	人数(人)	16	17	19	19	20	21

②地域密着型サービス

「５　施設の整備方針」のとおり、小規模多機能型居宅介護のサテライトを計画していますので、小規模多機能型居宅介護は増加すると推計しています。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、利用者が伸びていますので令和２年度の最大値で推計しています。そのほかのサービスについては、第７期期間中の平均値で推計しています。

また、看護小規模多機能型居宅介護は、市外で特例利用者があったため第７期の実績がありますが、現在は利用していないため０で推計しています。

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
定期巡回･随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	24,439	43,903	47,292	48,732	48,759	48,759
	人数(人)	14	22	22	26	26	26
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	71,298	78,508	72,502	76,540	75,903	75,903
	回数(回)	700.6	765.8	700.8	723.5	714.4	714.4
	人数(人)	102	114	105	112	112	112
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	61,656	51,512	49,782	51,869	51,898	51,898
	回数(回)	448.3	369.7	354.9	366.0	366.0	366.0
	人数(人)	69	56	53	57	57	57
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	237,527	257,058	261,068	265,952	277,946	285,062
	人数(人)	99	104	103	104	108	110
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	273,890	277,893	285,047	286,868	287,027	287,027
	人数(人)	92	94	94	94	94	94
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	277,082	272,097	284,572	289,718	286,625	286,625
	人数(人)	89	88	89	90	89	89
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	3,028	0	0	0	0
	人数(人)	0	1	0	0	0	0

③施設サービス

市内での新規の施設整備計画はありませんが、市外の医療機関等で介護医療院への転換が進んでいることから介護医療院については増加すると見込んでいます。

また、介護老人福祉施設については、市外に住む家族の近くの施設利用が令和２年度増加傾向であることから、第８期計画期間中も同様に推移すると見込み、増加するものと推計しました。

老人保健施設については、第８期期間中に介護医療院へ転換したため減少しましたが、現在利用者がいる施設は、転換予定がないため令和２年度並みに推移すると推計しています。

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
介護老人福祉施設	給付費（千円）	983,140	1,035,262	1,070,951	1,102,995	1,096,974	1,096,974
	人数（人）	336	346	350	357	355	355
介護老人保健施設	給付費（千円）	464,609	432,019	419,791	422,370	422,604	422,604
	人数（人）	148	139	127	127	127	127
介護医療院	給付費（千円）	132,511	173,275	285,643	309,129	309,301	309,301
	人数（人）	25	41	69	74	74	74
介護療養型医療施設	給付費（千円）	56,438	61,121	17,665	8,887	8,891	8,891
	人数（人）	14	15	4	2	2	2

④居宅介護支援

①の利用者が増加していることから、それに合わせ居宅介護支援も増加していくものと推計しています。

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
居宅介護支援	給付費（千円）	158,122	161,749	161,027	164,070	165,944	167,787
	人数（人）	812	828	822	830	839	848

7　中長期的なサービスの見込量

今回の計画では、第８期期間だけでなく、その後の介護保険制度の維持を考え、団塊の世代が７５歳を迎える令和７年度から団塊ジュニア世代が６５歳を迎える令和２２年度までのサービスの見込量を５年毎に推計しました。

本市の場合、「２　人口及び被保険者数の推移」のとおり、高齢者人口は緩やかに減少していきますが、それを支える生産年齢人口や年少人口の減少は早く進んでいき、高齢化率は５３％を超えるものと見込んでいます。

また、高齢者人口の内訳をみると、高齢者人口自体は減少していますが、介護サービスの利用者が多い８５歳以上の人口はほぼ横ばいで推移しており、必要なサービス量はほとんど変化が見られないものと推測されます。

そのため、中長期的なサービスの見込については、現状あるサービスが全て継続して実施できているとの仮定の下、推計を行っています。

５の（１）「給付サービス事業所の整備方針」でも触れていますが、現状でも介護職員の不足がある中、令和２２年に現在のサービスを維持するのは非常に困難であると考えられますが、５の（２）②の寄宿舎の整備をはじめ、介護職員確保に向けた施策を立案、実行し、現在のサービスが維持できるよう考えていきます。

（１）介護予防・日常生活支援総合事業

令和７年度以降、７５歳未満の前期高齢者数は、７５歳以上の後期高齢者人口よりも減少が早く進んでいくと推計されます。これは、要支援及びチェックリスト該当者の中心である比較的年齢が若い方が減っていくこととなりますので、サービス見込量も比例して減少していくと推計しました。

また６（１）と同様に、訪問型サービスＡ、Ｂ、Ｄ及び通所型サービスＢの見込量は０となっていますが、住民や関係機関等とサービス実施に向けて調整を行っていきます。

単位：円（括弧書きの数値を除く）

サービス種別・項目	R7	R12	R17	R22
訪問介護相当サービス	16,936,336	15,503,820	13,970,330	12,423,629
（利用者数：人）	（78）	（71）	（64）	（57）
訪問型サービスＡ	0	0	0	0
（利用者数：人）	（0）	（0）	（0）	（0）
訪問型サービスＢ	0	0	0	0
訪問型サービスＣ	47,557	47,926	45,808	41,400
訪問型サービスＤ	0	0	0	0
訪問型サービス(その他)	194,550	196,062	187,397	169,364
通所介護相当サービス	40,700,498	37,257,953	33,572,751	29,855,800
（利用者数：人）	（117）	（107）	（96）	（86）

	R7	R12	R17	R22
通所型サービスＡ	16,342,653	14,960,352	13,480,617	11,988,133
（利用者数：人）	（467 ）	（428 ）	（386 ）	（343 ）
通所型サービスＢ	0	0	0	0
通所型サービスＣ	10,649,456	10,732,204	10,257,877	9,270,804
通所型サービス(その他)	2,563,738	2,583,659	2,469,470	2,231,843
介護予防ケアマネジメント	9,793,435	9,869,533	9,433,333	8,525,602
介護予防把握事業	404,232	407,373	389,368	351,901
介護予防普及啓発事業	421,525	424,801	406,026	366,956
地域介護予防活動支援事業	2,927,979	2,950,730	2,820,318	2,548,930
地域リハビリテーション活動支援事業	112,407	113,280	108,274	97,855
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	430,172	433,514	414,355	374,483

（２）包括的支援事業及び任意事業

（１）と同様に、対象となる要支援及びチェックリスト該当者等は減少しますが、介護予防、重度化防止のために包括的支援事業や任意事業の重要性はさらに増していくものと推測されます。特に、生活支援体制整備事業については、地域コミュニティーの核となる事業となりますので、更なる充実のため費用が増加していくと推計しました。

単位：円

サービス種別・項目	R7	R12	R17	R22
包括的支援事業				
地域包括支援センターの運営	15,859,836	15,859,836	15,859,836	15,859,836
在宅医療・介護連携推進事業	3,380,681	3,712,580	4,142,000	4,200,000
生活支援体制整備事業	5,982,845	6,393,681	10,153,000	11,000,000
認知症初期集中支援推進事業	153,760	60,000	70,000	100,000
認知症地域支援・ケア向上事業	3,209,853	4,304,837	5,314,000	5,500,000
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	0
地域ケア会議推進事業	20,000	55,090	60,000	100,000
任意事業	40,538,208	44,503,424	46,000,000	47,000,000

（３）介護予防サービス費

（１）と同様に、要支援認定者の中心である比較的年齢が若い方が減っていくこととなります。それに伴い、介護予防サービスの利用も減少すると見込んでいますが、（１）と比べ緩やかに減少していくと見込んでいます。また、地域密着型介護予防サービスについては、現在の利用者数と同等程度に推移すると見込んでいます。

		R7	R12	R17	R22
介護予防サービス					
訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
訪問看護	給付費(千円)	1,844	1,844	1,844	1,650
	回数(回)	27.4	27.4	27.4	24.4
	人数(人)	9	9	9	8
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	2,763	2,453	2,453	2,182
	回数(回)	72.0	64.0	64.0	57.0
	人数(人)	9	9	9	8
居宅療養管理指導	給付費(千円)	753	753	753	753
	人数(人)	8	8	8	8
通所リハビリテーション	給付費(千円)	7,017	6,528	6,528	6,039
	人数(人)	18	17	17	16
短期入所生活介護	給付費(千円)	1,497	1,497	1,497	1,497
	日数(日)	18.0	18.0	18.0	18.0
	人数(人)	3	3	3	3
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0

		R7	R12	R17	R22
福祉用具貸与	給付費(千円)	13,443	13,443	12,907	12,081
	人数(人)	162	162	156	146
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	1,073	1,073	1,073	796
	人数(人)	4	4	4	3
住宅改修	給付費(千円)	2,683	2,683	2,683	2,683
	人数(人)	3	3	3	3
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	2,780	2,780	2,780	2,780
	人数(人)	3	3	3	3
地域密着型介護予防サービス					
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	4,843	4,843	4,843	4,843
	回数(回)	39.4	39.4	39.4	39.4
	人数(人)	5	5	5	5
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	2,089	2,089	2,089	2,089
	人数(人)	2	2	2	2
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防支援	給付費(千円)	9,008	9,008	8,900	8,412
	人数(人)	166	166	164	155

（４）介護サービス費

①居宅サービス

「３　要介護（要支援）認定者数の推計」のように、要介護認定者は令和７年度から緩やかに減少していくものと推計しています。それに合わせサービス利用者数も減少していくものと推計しています。

		R7	R12	R17	R22
訪問介護	給付費（千円）	165,021	161,674	159,727	154,484
	回数（回）	4,491.2	4,400.8	4,348.8	4,208.0
	人数（人）	199	197	195	192
訪問入浴介護	給付費（千円）	20,234	19,774	20,234	19,437
	回数（回）	128.0	125.0	128.0	123.0
	人数（人）	33	32	33	32
訪問看護	給付費（千円）	29,987	29,655	29,655	29,363
	回数（回）	414.0	409.0	409.0	405.3
	人数（人）	104	103	103	102
訪問リハビリテーション	給付費（千円）	7,428	7,428	7,428	7,428
	回数（回）	187.4	187.4	187.4	187.4
	人数（人）	24	24	24	24
居宅療養管理指導	給付費（千円）	16,025	15,942	15,867	15,589
	人数（人）	186	185	184	181
通所介護	給付費（千円）	213,819	209,320	210,044	208,092
	回数（回）	2,446.2	2,398.8	2,404.5	2,377.7
	人数（人）	305	299	300	296
通所リハビリテーション	給付費（千円）	113,704	109,013	95,659	90,456
	回数（回）	1,048.8	1,011.2	892.9	843.6
	人数（人）	158	153	136	129
短期入所生活介護	給付費（千円）	178,001	177,075	168,533	139,596
	日数（日）	1,852.0	1,844.0	1,764.0	1,465.0
	人数（人）	135	135	130	109
短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	6,269	6,269	6,269	6,269
	日数（日）	53.9	53.9	53.9	53.9
	人数（人）	8	8	8	8

			R7	R12	R17	R22
	短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
		日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0
	短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0
		日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0
	福祉用具貸与	給付費(千円)	83,512	81,003	79,876	78,215
		人数(人)	543	528	518	504
	特定福祉用具購入費	給付費(千円)	2,807	2,807	2,807	2,238
		人数(人)	10	10	10	8
	住宅改修費	給付費(千円)	5,438	5,438	5,438	5,438
		人数(人)	6	6	6	6
	特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	43,285	43,285	43,285	41,390
		人数(人)	20	20	20	19

②地域密着型サービス

「５　施設の整備方針」のとおり、小規模多機能型居宅介護のサテライトを計画していますので、整備ができたものとして推計しています。また、認知症共同生活介護、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護は、定員上限で推計し、その他の通所系サービスについては要介護認定者が緩やかに減少すると見込まれますので、第８期から緩やかに減少するものと見込んでいます。

		R7	R12	R17	R22
定期巡回･随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	48,759	48,759	48,759	47,821
	人数(人)	26	26	26	25
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	70,358	70,358	69,409	65,077
	回数(回)	665.0	665.0	656.0	613.9
	人数(人)	104	104	103	98
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	44,242	43,414	43,414	40,899
	回数(回)	312.6	306.6	306.6	288.1
	人数(人)	52	51	51	50
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	292,727	292,727	292,727	292,727
	人数(人)	112	112	112	112
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	286,957	286,957	286,957	281,092
	人数(人)	94	94	94	92
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	292,986	286,333	286,333	286,333
	人数(人)	91	89	89	89
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0

③施設サービス

要介護認定者数の緩やかな減少に伴い、利用者数も緩やかに減少していくものと推計しました。また、介護療養型医療施設については令和５年度末で廃止となります。

		R7	R12	R17	R22
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,155,947	1,133,813	1,133,873	1,130,556
	人数(人)	376	369	369	368
介護老人保健施設	給付費(千円)	412,222	408,686	405,149	402,689
	人数(人)	124	123	122	121
介護医療院	給付費(千円)	346,975	342,489	338,087	334,709
	人数(人)	83	82	81	80
介護療養型医療施設	給付費(千円)				
	人数(人)				

④居宅介護支援

①の利用者が減少していることから、それに合わせ居宅介護支援も減少していくものと推計しています。

		R7	R12	R17	R22
居宅介護支援	給付費(千円)	164,860	160,403	157,946	154,060
	人数(人)	833	813	802	782

8　介護保険料の算定

（１）介護保険料の算定方法

第１号被保険者の保険料は、介護保険事業計画期間（３年間）で必要な給付費の総額と地域支援事業費の総額を算定し、そこに第１号被保険者の負担割合を乗じたものが第１号被保険者の負担相当額となります。

その額から国からの調整交付金や介護保険準備基金の取崩額を控除したものを、収入で調整した１号被保険者の総数で割ったものが、保険料基準額となります。

（２）第８期に係る負担割合等の影響

①第１号被保険者の負担割合

今回の法改正では、第１号被保険者の負担割合の変更はありません。（２３％）

②調整交付金の交付割合

調整交付金は、国の負担割合のうち、５％を７５歳以上の高齢者の比率や要介護認定の比率により全国で再配分したものとなります。

本市の場合７５歳以上人口と８５歳以上人口が増加傾向であるため、調整交付金の交付割合は次のとおりとなります。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調整交付金交付割合	9.67%	9.51%	9.17%	10.18%	10.03%	9.96%

③介護報酬改定による影響

第８期に向けた介護報酬の改定では、全体で０．７％の増加が見込まれています。そのうち０．０５％は新型コロナウイルス感染症に関するもので令和３年９月までの時限的な措置となります。

④その他の影響

令和３年８月から介護保険負担限度額認定及び介護保険高額介護サービス費の支給要件が見直されます。

・介護保険負担限度額認定の見直し内容

ア　食費の基準費用額の見直し

１日　１，３９２円　⇒　１，４４５円　（５３円増）

イ　世帯及び収入要件の見直し

現行

住民税非課税世帯で年金等が年間８０万円超　（第３段階）

⇓

改正後（２つに細分化）

住民税非課税世帯で年金等が年間８０万円超１２０万円以下　（第３段階①）

住民税非課税世帯で年金等が年間１２０万円超　（第３段階②）

ウ　預貯金等の額の要件見直し

現行（段階の区分無し）

単身の場合　１，０００万円未満　夫婦　２，０００万円未満

⇓

改正後（各段階別に利用者本人の預貯金額の限度額を設定）

第１段階	単身の場合　１，０００万円未満	夫婦　２，０００万円未満
第２段階	単身の場合　６５０万円未満	夫婦　１，６５０万円未満
第３段階①	単身の場合　５５０万円未満	夫婦　１，５５０万円未満
第３段階②	単身の場合　５００万円未満	夫婦　１，５００万円未満

・介護保険高額介護サービス費の見直し内容

現行

現役並み世帯　４４，４００円

⇓

改正後

年収	約３８３万円以上　約７７０万円未満	４４，４００円
年収	約７７０万円以上約１，１６０万円未満	９３，０００円
年収	約１，１６０万円以上	１４０，１００円

（３）介護保険料の算定

（２）による影響を踏まえ、第８期介護保険事業計画期間中の保険料については次のとおりとなります。算定は、厚生労働省の「見える化システム」を用い算定しました。

①収納必要介護保険料の算定

・「総給付費」及び「地域支援事業費（Ｂ）」は「６　第８期の各種サービスの数値目標（見込量試算）」で推計したもの（（２）の③による影響額を考慮済み）で算定しています。

・「特定入所者介護サービス費等給付額」、「高額介護サービス費等給付額」及び「高額医療合算介護サービス費等給付額」は（２）の③及び④による影響額を考慮したもので算定しています。

・「第１号被保険者負担分相当額（Ｃ）」は（２）の①を用い算定しています。

・「調整交付金相当額（Ｄ）」は調整交付金対象事業（標準給付費見込額（Ａ）と地域支援事業費（Ｂ））の５％で算定しています。

・「調整交付金見込額（Ｅ）」は調整交付金対象事業（標準給付費見込額（Ａ）と地域支援事業費（Ｂ））に（２）の②を乗じて算定しています。

・「保険者機能強化推進交付金等の交付見込額」は、令和２年度に支給された保険者機能強化推進交付金と保険者努力支援交付金の数値と同等程度で算定しています。

・「予定保険料収納率」は令和元年度実績で算定しています。

	第 8 期			
	合計	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
標準給付費見込額(A)	13,025,898,611	4,337,511,910	4,334,571,597	4,353,815,104
総給付費	12,049,984,000	4,003,177,000	4,014,898,000	4,031,909,000
特定入所者介護サービス費等給付額	623,224,799	217,699,838	202,361,253	203,163,708
高額介護サービス費等給付額	310,737,421	102,801,022	103,338,362	104,598,037
高額医療合算介護サービス費等給付額	34,766,503	11,464,476	11,580,432	11,721,595
算定対象審査支払手数料	7,185,888	2,369,574	2,393,550	2,422,764
地域支援事業費(B)	570,450,000	190,150,000	190,150,000	190,150,000
第 1 号被保険者負担分相当額(C)	3,127,160,181	1,041,362,239	1,040,685,967	1,045,111,974
調整交付金相当額(D)	667,157,431	222,163,096	222,016,080	222,978,255
調整交付金見込額(E)	1,341,861,000	452,324,000	445,364,000	444,173,000
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額(F)	24,000,000			
保険料収納必要額(G)　C＋D－E－F	2,428,456,612			
予定保険料収納率(H)	99.26%			
収納必要介護保険料(Ⅰ) G／H	2,446,561,164			

②１号被保険者数の補正

９段階に分かれている負担段階別被保険者数の平準化を行い、補正後被保険者数を算定します。

所得段階別被保険者数	合計	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
合計	34,679	11,590	11,561	11,528
第 1 段階	6,983	2,334	2,328	2,321
第 2 段階	4,199	1,403	1,400	1,396
第 3 段階	3,513	1,174	1,171	1,168
第 4 段階	4,014	1,342	1,338	1,334
第 5 段階	5,455	1,823	1,819	1,813
第 6 段階	5,033	1,682	1,678	1,673
第 7 段階	3,453	1,154	1,151	1,148
第 8 段階	1,191	398	397	396
第 9 段階	838	280	279	279
所得段階別加入割合補正後被保険者数(J)	32,083	10,722	10,695	10,665

③本来保険料の算定

収納必要保険料額（Ⅰ）	補正後被保険者数（Ｊ）		本来保険料
２，４４６，５６１，１６４÷	３２，０８３ ÷	１２月 ＝	６，３５４円

④介護保険準備基金の取崩

保険料の増加をできるだけ抑えるため、不測の事態に備えるための本市の２日分の給付費に相当する２，０００万円を除いて取崩を実施します。

令和２年度末残高（見込）　６０，０００，０００円

第８期取崩予定額　４０，０００，０００円（第８期影響額１０４円）

これにより、取崩実施後の保険料は次のとおりとなります。

本来保険料	基金取崩影響額	第８期介護保険料
６，３５４円 －	１０４円 ＝	６，２５０円

（第７期から３３０円（５．５％）増）

以上により、第８期介護保険料基準額は次のとおりとします。

第８期（令和３年度～令和５年度）

介護保険料基準額　**６，２５０円**

9　中長期的な介護保険料の推計

団塊の世代がすべて７５歳以上となる令和７年度から５年毎の介護保険料基準額見込については、次のとおりと見込みます。

①必要保険料の算定

	令和 7 年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度
標準給付費見込額(A)	4,372,251,256	4,310,722,473	4,274,173,611	4,194,442,671
総給付費	4,051,356,000	3,991,616,000	3,955,826,000	3,879,763,000
特定入所者介護サービス費等給付額	202,765,747	202,355,907	201,954,544	200,738,045
高額介護サービス費等給付額	104,058,176	102,843,489	102,528,571	100,369,128
高額医療合算介護サービス費等給付額	11,661,097	11,524,975	11,489,684	11,247,690
算定対象審査支払手数料	2,410,236	2,382,102	2,374,812	2,324,808
地域支援事業費(B)	182,090,857	172,468,198	159,949,269	145,945,497
第１号被保険者負担分相当額(C)	1,065,716,054	1,075,965,761	1,112,964,843	1,163,224,029
調整交付金相当額(D)	223,688,790	220,310,184	218,086,477	213,634,469
調整交付金見込額(E)	435,298,000	403,608,000	461,907,000	534,941,000
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額(F)	8,000,000	8,000,000	7,000,000	6,000,000
保険料収納必要額(G)　C＋D－E－F	846,106,844	884,667,945	862,144,320	835,917,498
予定保険料収納率(H)	99.30%	99.30%	99.30%	99.30%
収納必要介護保険料(Ｉ)　G／H	852,071,343	890,904,275	868,221,873	841,810,169
所得段階別被保険者数	11,454	10,780	9,915	9,031
所得段階別加入割合補正後被保険者数(J)	10,597	9,973	9,173	8,354
本来保険料　I／J／12	6,700	7,444	7,887	8,397
準備基金取崩額の影響額	79	42	0	0
準備基金の残高(前年度末の見込額)	20,000,000	10,000,000	5,000,000	5,000,000
準備基金取崩額(K)	10,000,000	5,000,000	0	0
保険料基準額　(I-K)／J／12	6,621	7,402	7,887	8,397
保険料基準額の伸び額（対7期保険料）	701	1,482	1,967	2,477
保険料基準額の伸び率(%)（対7期保険料）	11.8%	25.0%	33.2%	41.8%

１０　各事業における指標（数値目標及び具体的な内容）

９のとおり、現在の水準でサービスを提供したとすると保険料が令和２２年には第７期の保険料の１，４倍超となります。この上昇幅を少しでも抑えるには、介護予防事業の重要性がますます高まっています。現在行っている介護予防事業については、４の重点事業のほか現在行っている事業を継続することで、重度化防止等を進めていきます。また、介護給付費の適正化事業を推進することで、介護給付費の適正な利用推進を図っていきます。

このほか、施設整備や介護人材の確保のための事業の指標も設定しました。

各事業の指標は次のとおり設定します。なお、新型コロナウイルス感染症対策により令和２年度の実績が少なくなるため､令和元年度の実績をベースに指標としました。

（１）第８期の重点取組の指標

①高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組

・各種データ活用による調査、分析の実施

指標　令和３年度から実施すること。

・介護予防事業と保健事業の一体的な実施

指標　元気デイサービス、アクティビティ教室は１ヶ所以上、百歳体操は５グループ以上で実施すること。

②認知症施策大綱の５つの柱に基づく取組

・認知症カフェの拡充

指標　令和元年度実績（８事業所）を超えかつ、未実施の第３圏域で１事業所以上実施すること。

・認知症ケアパスの作成、周知、点検

指標　作成済みの物の評価、見直しを年１回実施すること。

・チームオレンジの設立に向けた取組

指標　ステップアップ講座に年１名以上参加させること。

③地域共生社会の実現に向けた取組

・共生サービスの拡充

指標　第８期期間中に１ケ所以上共生サービスの提供を開始すること。

（２）第７期から継続して実施していく事業の指標

①認知症初期集中支援チームの活動強化

指標　令和元年度実績（８件）を超えること。

②認知症サポーター養成講座

指標　令和元年度実績（7 回、136 人）を超えること。

③認知症ケア向上推進事業

・介護医療関係者認知症研修

指標　年１回以上開催すること。

④認知症高齢者みまもり声掛け訓練

指標　未実施地域で年１回開催すること。

⑤輪島市かえらんけネットワーク

指標　登録者数を令和元年度実績（８人）以上とすること。

⑥高齢者の活動グループの育成

・いきいき百歳体操グループの育成

指標　令和元年度実績（４５グループ、４６６人）を超えること。

（３）介護給付費適正化事業の指標

①介護給付費通知書の発行

指標　全利用者に4ヶ月毎に発行すること。

内容　介護給付費の利用内容を通知し、利用者本人が確認することで適正な利用につなげる。

②ケアプラン点検の拡充

指標　全ケアプラン数の２０％の点検を行うこと。

内容　現在、要支援認定者を中心に行っているが、要介護認定者の点検数を増やし適正な利用に繋げていく。

③住宅改修の点検

指標　全件数の５０％の訪問調査を行う。

（４）施設整備の指標

①サテライト型小規模多機能型居宅介護の整備

指標　未整備圏域での整備。（第３圏域、１ヶ所）

サービス提供が難しい地区での整備。（西保・七浦地区、各１ヶ所）

②介護予防拠点施設の整備

指標　モデル事業の実施（第２圏域２ヶ所）

③地域密着型特別養護老人ホームのユニット化

指標　１ヶ所ある多床室の地域密着型事業所をユニット化。

（５）介護人材の確保の指標

①介護職員用寄宿舎の整備

指標　モデル事業の実施（１ケ所）

②介護事業所パンフレットの作成、配布

指標　令和３年度にパンフレットを作成し、市内全中学高校に配布すること。

内容　市内全介護事業所の状況が分かるパンフレットを作成し、市内の学校に配布し、介護の仕事を学ぶことで人材の確保につなげる。

□第８期介護事業計画に係る輪島市介護保険運営委員会の開催状況

○第１回（９月２８日）
内容：第７期計画の進捗状況の報告、第８期計画の基本指針の説明、第８期計画の人口及び認定者数の推計の検討
○第２回（１０月２８日）
内容：２０２５年、２０４０年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備の検討
○第３回（１１月２５日）
内容：第８期計画における新たな取組と施設の整備方針の検討
○第４回（１２月２５日）
内容：保険料の仮算定、市長諮問
○第５回（１月２７日）
内容：計画の数値、保険料の答申案の決定、市長への答申

輪島市介護保険運営委員会委員名簿　（令和３年３月１日現在）

選出区分	所属機関等	氏名
医療関係者	永井医院	松下　元
	大和医院	大和　太郎
	市立輪島病院	川﨑　靖貴
	角歯科医院	角　秀人
保健関係者	社会福祉法人寿福祉会（百寿苑）	鬼平　千恵
	石川県能登北部保健福祉センター	本間　雅代
	輪島市食生活改善推進協議会	小谷　眞知子
福祉関係者	社会福祉法人輪島市福祉会	谷口　広之
	社会福祉法人輪島市社会福祉協議会	上畠　忠雄
	社会福祉法人弘和会	畝　和弘
	社会福祉法人門前町福祉会	森下　進
	社会福祉法人寿福祉会（みやび）	尻田　武
諸団体	輪島市婦人団体協議会	水口　トモ子
	輪島市老人クラブ連合会	棚田　一三
被保険者代表		小松　五郎
		大工　利彦
		皆戸　憲邦
		北濱　陽子

（敬称略）

1. 生活圏域の状況

令和2年4月1日現在

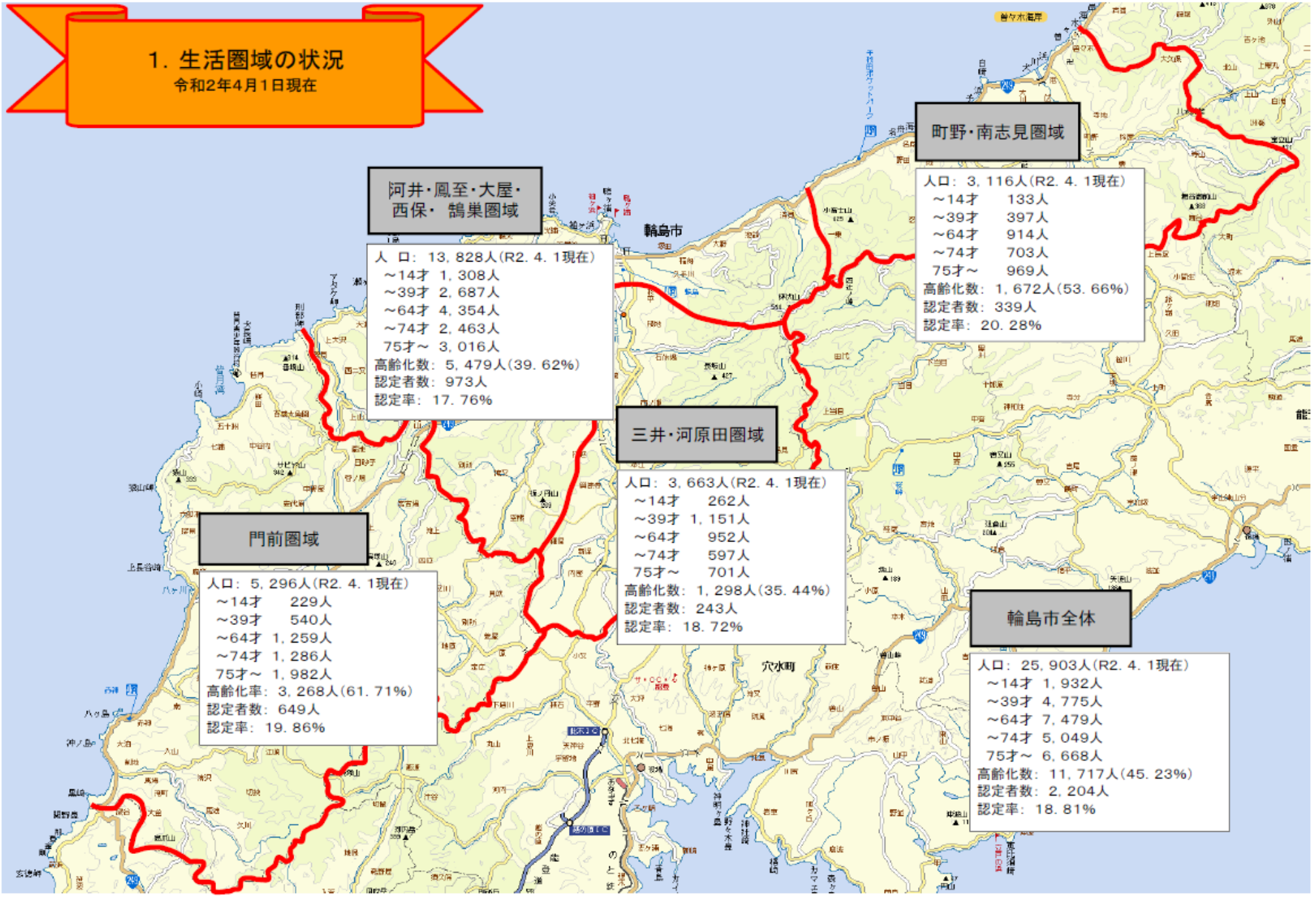

町野・南志見圏域

人口：3，116人(R2．4．1現在)
～14才　133人
～39才　397人
～64才　914人
～74才　703人
75才～　969人
高齢化数：1，672人(53．66%)
認定者数：339人
認定率：20．28%

河井・鳳至・大屋・西保・鵠巣圏域

人　口：13，828人(R2．4．1現在)
～14才　1，308人
～39才　2，687人
～64才　4，354人
～74才　2，463人
75才～　3，016人
高齢化数：5，479人(39．62%)
認定者数：973人
認定率：17．76%

三井・河原田圏域

人口：3，663人(R2．4．1現在)
～14才　262人
～39才　1，151人
～64才　952人
～74才　597人
75才～　701人
高齢化数：1，298人(35．44%)
認定者数：243人
認定率：18．72%

門前圏域

人口：5，296人(R2．4．1現在)
～14才　229人
～39才　540人
～64才　1，259人
～74才　1，286人
75才～　1，982人
高齢化率：3，268人(61．71%)
認定者数：649人
認定率：19．86%

輪島市全体

人口：25，903人(R2．4．1現在)
～14才　1，932人
～39才　4，775人
～64才　7，479人
～74才　5，049人
75才～　6，668人
高齢化数：11，717人(45．23%)
認定者数：2，204人
認定率：18．81%

2. 介護予防サービス事業所
（通所系を中心とした事業所）
（令和3年2月1日現在）
あての木園ふげしデイサービスセンター
■元気デイ
地域包括支援センター
（本所）
輪島診療所
■元気デイ
ふれあいプラザニ勢
■アクティビティ教室
■筋トレ
河井・鳳至・大屋・
西保・ 鵠巣圏域
町野・南志見圏域
みやび
■元気デイ
■筋トレ
地域包括支援センター
（東部支所）
三井・河原田圏域
あての木園
■筋トレ
あすなろ苑
■アクティビティ教室
■筋トレ
門前圏域
ゆきわりそう
■元気デイ
地域包括支援センター
（門前支所）
穴水町

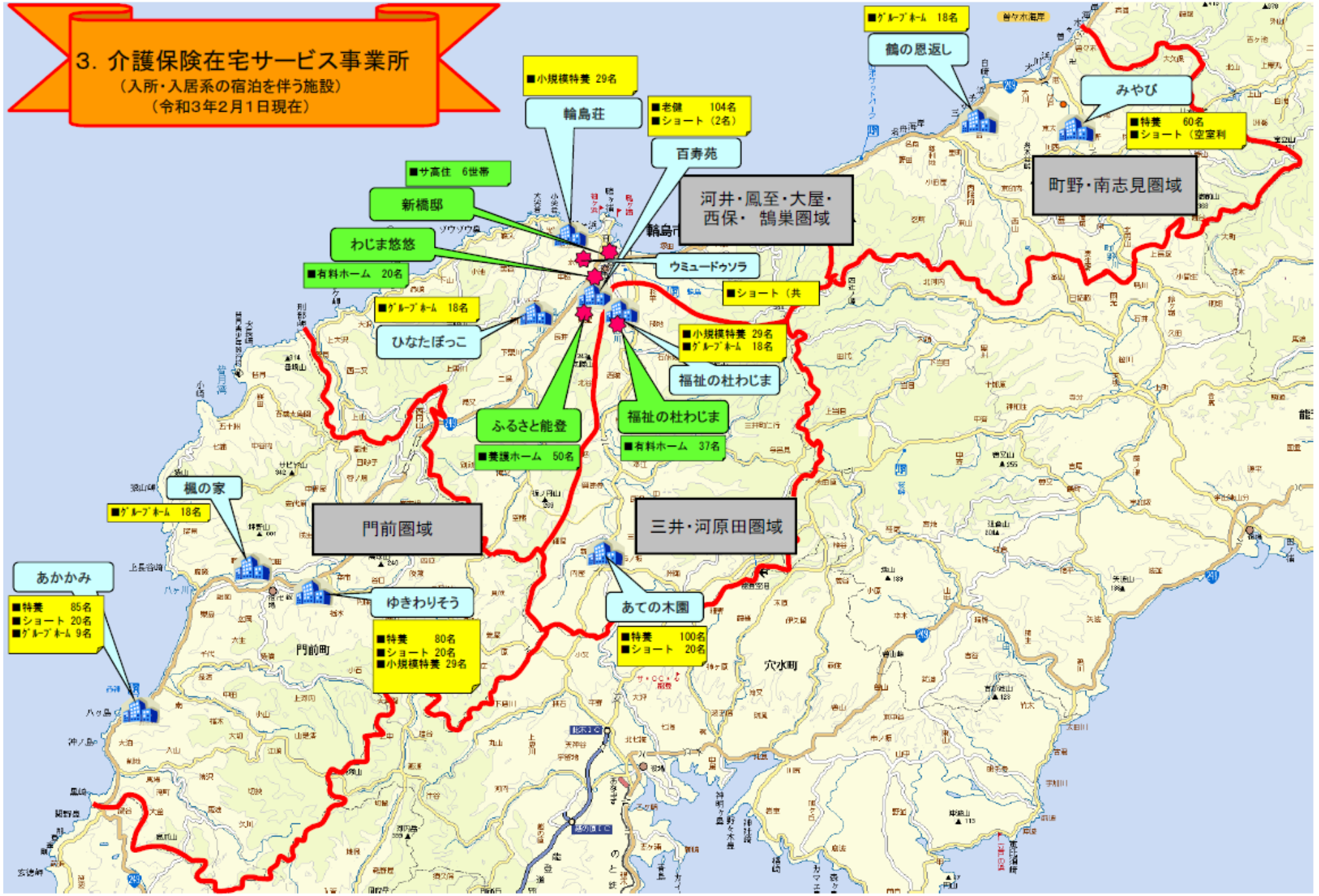
3. 介護保険在宅サービス事業所
（入所・入居系の宿泊を伴う施設）
（令和3年2月1日現在）
■ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 18名
鶴の恩返し
■小規模特養 29名
輪島荘
■老健 104名
■ショート（2名）
百寿苑
みやび
■特養 60名
■ショート（空室利
町野・南志見圏域
■サ高住 6世帯
新橋邸
河井・鳳至・大屋・
西保・ 鵠巣圏域
わじま悠悠
ウミュードゥソラ
■有料ホーム 20名
■ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 18名
ひなたぼっこ
■ショート（共
■小規模特養 29名
■ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 18名
福祉の杜わじま
ふるさと能登
■養護ホーム 50名
福祉の杜わじま
■有料ホーム 37名
楓の家
■ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 18名
門前圏域
三井・河原田圏域
あかかみ
■特養 85名
■ショート 20名
■ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 9名
ゆきわりそう
■特養 80名
■ショート 20名
■小規模特養 29名
あての木園
■特養 100名
■ショート 20名
門前町
穴水町

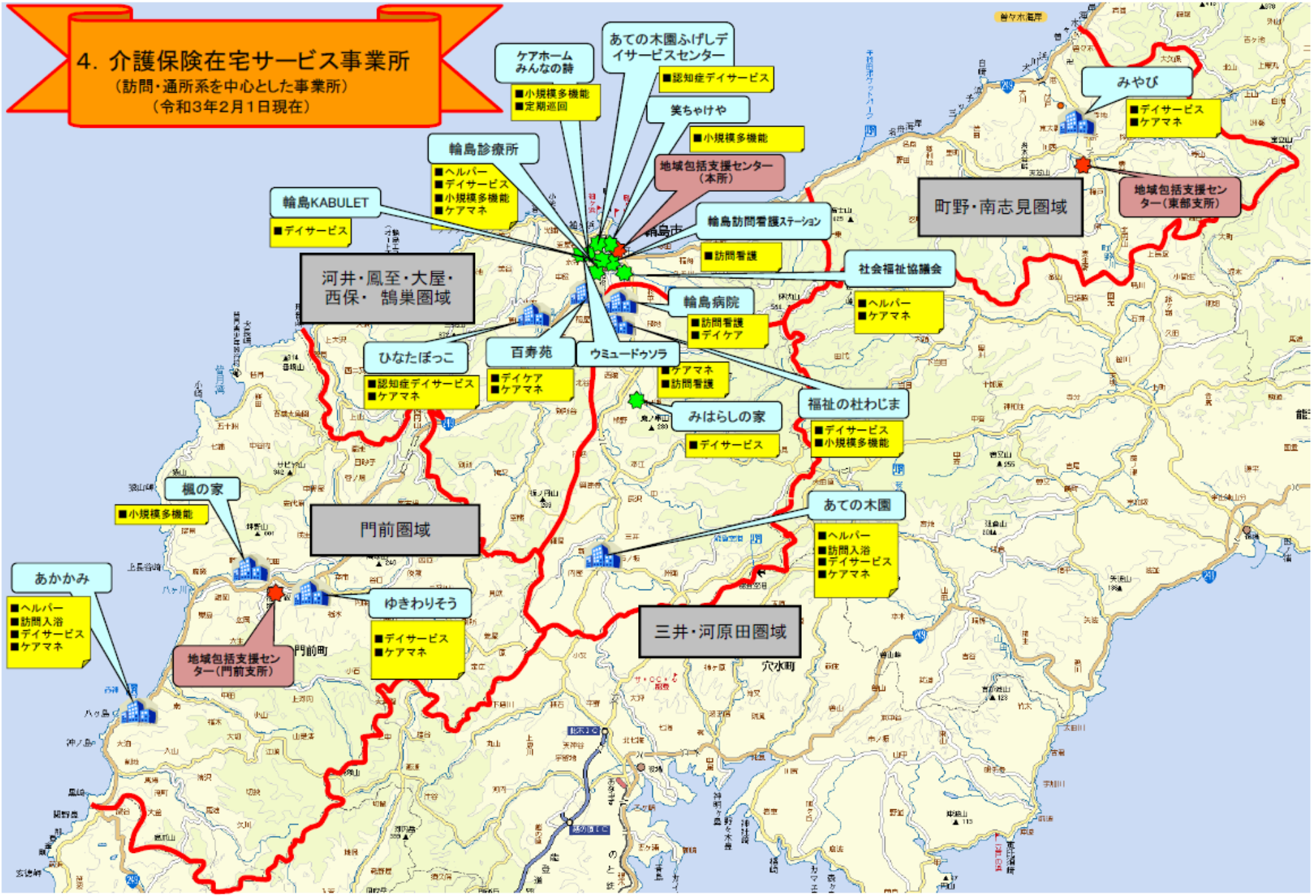
4. 介護保険在宅サービス事業所
（訪問・通所系を中心とした事業所）
（令和3年2月1日現在）
ケアホーム
みんなの詩
■小規模多機能
■定期巡回
あての木園ふげしデイサービスセンター
■認知症デイサービス
笑ちゃけや
■小規模多機能
輪島診療所
■ヘルパー
■デイサービス
■小規模多機能
■ケアマネ
地域包括支援センター（本所）
輪島KABULET
■デイサービス
輪島訪問看護ステーション
■訪問看護
社会福祉協議会
■ヘルパー
■ケアマネ
輪島病院
■訪問看護
■デイケア
ウミュードウソラ
■ケアマネ
■訪問看護
百寿苑
■デイケア
■ケアマネ
ひなたぼっこ
■認知症デイサービス
■ケアマネ
みはらしの家
■デイサービス
福祉の杜わじま
■デイサービス
■小規模多機能
みやび
■デイサービス
■ケアマネ
地域包括支援センター（東部支所）
町野・南志見圏域
河井・鳳至・大屋・西保・ 鵜巣圏域
輪島市
楓の家
■小規模多機能
門前圏域
あかかみ
■ヘルパー
■訪問入浴
■デイサービス
■ケアマネ
ゆきわりそう
■デイサービス
■ケアマネ
地域包括支援センター（門前支所）
門前町
あての木園
■ヘルパー
■訪問入浴
■デイサービス
■ケアマネ
三井・河原田圏域
穴水町

第８期介護保険事業計画
（高齢者福祉計画含む）

令和３年４月
輪　島　市

輪島市健康福祉部健康推進課長寿支援室
〒928-0001　輪島市河井町２部２８７番地１
TEL　０７６８－２３－１１５９
FAX　０７６８－２３－１１３８